

# 上山市議会会議録

第476回定例会

一般質問

(平成29年3月6日)

# 平成29年3月 第476回定例会 一般質問

平成29年3月6日（月）

## 一般質問議員及び質問要旨

期日	順位	質問議員	質問要旨	ページ 番号
3 月 6 日 (月)	1	大 沢 芳 朋	1 都市マスタープランの策定からみる市政のあり方について (1) 第7次上山市振興計画目標達成への影響 (2) 都市マスタープラン策定方法と時期 (3) 次期中心市街地活性化基本計画への影響 2 結婚支援策強化について (1) 結婚サポーターの組織づくり (2) 姉妹都市・友好都市等との連携 (3) 25歳の大同窓会開催	47～58
	2	枝 松 直 樹	1 温泉健康施設建設事業の再検証について (1) 建設事業に対する市民の合意形成 (2) 建設事業費と施設運営の採算性 (3) 中心市街地活性化との関係 (4) 人材、組織など施設の運営体制	58～71
	3	長澤 長右衛門	1 有害鳥獣対策事業の強化について (1) 有害鳥獣対策を専門とする部署の設置 (2) 捕獲技術研修会の実施 (3) 捕獲奨励金制度の創設 2 将来を見据えた市有林の活用方策について (1) 学校林の取組 ア 学校林管理計画の策定 イ 学習活動への活用 (2) 学校林以外の市有林の取組 ア 管理の一元化 イ 間伐材等の有効活用	71～82
	4	守 岡 等	1 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備について (1) 経済的な不安の解消 ア 市の非正規職員の待遇改善 イ 公的な無料職業紹介事業の機能強化 ウ 奨学金の返還負担の軽減 (2) 男性の育児参加をより高めるイクメンプロジェクトの立ち上げ ア イクメン支援の取組 (ア) イクメン教育・研修の実施 (イ) イクメン情報の発信	82～92

5	中川とみ子	<p>1 カミンの再生整備事業について</p> <p>(1) 三世代のニーズに即した生活支援拠点としての整備の方向性</p> <p>ア 「めんごりあ」移設の再検証</p> <p>イ 食材等注文サービスセンターの設置</p>	92～99
6	高橋義明	<p>1 移住定住の促進について</p> <p>(1) 移住体験の実施</p> <p>ア 短期滞在施設の整備</p> <p>イ 短期滞在時の体験メニューの作成</p> <p>(2) 貸与型農地付き住宅用地の整備</p> <p>2 (仮称)上山ICと農村観光資源との接続について</p> <p>(1) 市道赤坂南線からフルーツラインへの接続についての計画的整備</p> <p>3 観光交流施設の整備に合わせた誘客の拡大について</p> <p>(1) 市内の魅力の再発見による観光コース・商品の開発</p> <p>(2) 観光客の満足度を高める案内機能の強化</p>	99～111

平成29年3月6日（月曜日） 午前10時 開議

---

## 議事日程第2号

平成29年3月6日（月曜日）午前10時 開議

日程第 1 一般質問

（予算特別委員長報告）

日程第 2 議第 2号 平成28年度上山市一般会計補正予算（第7号）

日程第 3 議第 3号 平成28年度上山市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

日程第 4 議第 4号 平成28年度上山市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

日程第 5 議第 5号 平成28年度上山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

日程第 6 議第 6号 平成28年度上山市介護保険特別会計補正予算（第1号）

（散 会）

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

---

## 出 欠 席 議 員 氏 名

出席議員（15人）

1番	守 岡	等	議員	2番	井 上	学	議員
3番	高 橋	恒 男	議員	4番	谷 江	正 照	議員
5番	棚 井	裕 一	議員	6番	川 崎	朋 巳	議員
7番	佐 藤	光 義	議員	8番	尾 形	み ち 子	議員
9番	長 澤	長右衛門	議員	10番	中 川	と み 子	議員
11番	枝 松	直 樹	議員	12番	浦 山	文 一	議員
13番	大 沢	芳 朋	議員	14番	高 橋	義 明	議員
15番	坂 本	幸 一	議員				

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

横 戸 長 兵 衛	市 長	塚 田 哲 也	副 市 長
鈴 木 英 夫	庶 務 課 長 (併)選挙管理委員会 事 務 局 長	鈴 木 直 美	市 政 戦 略 課 長
金 沢 直 之	財 政 課 長	舟 越 信 弘	税 務 課 長
鏡 順	市 民 生 活 課 長	尾 形 俊 幸	健 康 推 進 課 長
土 屋 光 博	福 祉 事 務 所 長	富 士 英 樹	商 工 課 長
平 吹 義 浩	観 光 課 長	前 田 豊 孝	農 林 課 長 (併)農業委員会 事 務 局 長
藤 田 大 輔	農 業 夢 づ くり 課 長	近 埜 伸 二	建 設 課 長
秋 葉 和 浩	上 下 水 道 課 長	齋 藤 智 子	会 計 管 理 者 長 (兼)会計課長
佐 藤 浩 章	消 防 長	古 山 茂 満	教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長
太 田 宏	教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長	加 藤 洋 一	教 育 委 員 会 長 学 校 教 育 課 長
井 上 咲 子	教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長	鏡 裕 一	教 育 委 員 会 長 ス ポ ー ツ 振 興 課 長
板 垣 郁 子	選 挙 管 理 委 員 会 長 選 委 員 会 長	花 谷 和 男	農 業 委 員 会 長 農 会 委 員 会 長
大 和 啓	監 査 委 員	渡 辺 る み	監 査 委 員 会 長 監 査 委 員 会 長

事務局職員出席者

佐 藤 毅	事 務 局 長	遠 藤 友 敬	副 主 幹
渡 邊 高 範	主 任	後 藤 彩 夏	主 事

開 議

本日の会議は、お手元に配付いたしております  
議事日程第2号によって進めます。

○坂本幸一議長 おはようございます。

出席議員は定足数に達しておりますので、こ  
れより直ちに会議を開きます。

日程第1 一般質問

○坂本幸一議長 日程第1、一般質問であります。

初めに、13番大沢芳朋議員。

〔13番 大沢芳朋議員 登壇〕

○13番 大沢芳朋議員 皆さん、おはようございます。

議席番号13番、会派蔵王、大沢芳朋でございます。

通告に従いまして、順次質問させていただきます。

まず最初に、都市マスタープランの策定から見る市政のあり方。第7次上山市振興計画目標達成への影響ということで質問させていただきます。

市町村マスタープラン、いわゆる都市マスタープランは、市町村の区域を対象とし、より地域に密着した見地から、その創意工夫のもとに市町村の定める都市計画の方針を定めるものです。都市計画法第18条の2第1項によると、市町村は、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針を定めるものとするとしており、第18条の2第4項には市町村が定める都市計画は、基本方針に即したものでなければならないと定められています。

市町村の都市計画に関する基本的な方針である市町村マスタープランは、住民に最も近い立場にある市町村が、その創意工夫のもと住民の意見を反映し、まちづくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、地域別のあるべきまちの姿を定めるものです。また、市町村マスタープランは、当該市町村を含む都市計画区域マスタープ

ラン、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想に即したものとなっております。

本市では、平成28年3月に第7次上山市振興計画を策定し、平成28年度をその実行初年度として平成35年度までの8年間、計画に基づき、さまざまな施策が実行されます。

日本全体が抱える少子高齢化、人口減少問題は本市においては特に顕著であり、これを初めとしたさまざまな問題と向き合い解消していくためにも、第7次上山市振興計画の年次ごとの施策の実現とその検証は不可欠と考えます。

第7次上山市振興計画の中でも、土地利用の基本的配置に関しては、市の中心部、既成市街地、市街地周辺部等、市内全域をそれぞれ区分した上で、公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図りつつ、地域の自然的、社会的、経済的及び文化的条件に十分配慮して、市民の健康で文化的な生活環境の確保と市土の持続可能な発展を図るため、総合的かつ計画的な利用を進める旨が記載されております。

本市では、これまで平成8年3月の第5次上山市振興計画に基づき、平成10年に上山市都市マスタープランを策定し、その10年後の平成20年に第6次上山市振興計画策定を受け、都市マスタープランが改定されております。都市マスタープランは目標年次を平成27年と定めており、第7次上山市振興計画には長期的視野に立ったまちづくりの方向性を示し、持続可能でかみのやまの特性を生かした個性と活力あるまちづくりを進めるため平成28年度に都市マスタープランを見直すことが明記されています。

また、平成28年3月議会の予算委員会でも、平成27年度に策定のための準備をし、平成2

8年度に上山市都市マスタープランを策定していく旨の答弁が建設課長からありましたが、平成28年度中、3月末日までの上山市都市マスタープランの策定がなれさるかについては疑問を感じざるを得ないところです。

都市計画法第18条2の第2項によれば、市町村は基本方針を定めようとするときは、あらかじめ、公聴会の開催等住民の意見を反映するために必要な措置を講ずるものとするがあります。平成10年3月のマスタープラン策定の際は、市民参加のまちづくりの推進のための過程において、説明会や公聴会の開催、ヒアリング調査やアンケート調査を実施し、プランの合意を得、実現化のための市民による委員会や協議会などのワークショップを開くなど、市民とともに基本構想の実現に向けた歩みがありました。

より実効的な上山市都市マスタープランの策定を進めるには、学校教育との連携、公開討論会、シンポジウムなど多角的な手法による積極的な広報や啓発活動を重ねながら、市民が参入しやすい組織づくりをしていくことが大切だと考えています。

現在、市民との本市の土地の利活用についての意見交換会や、都市計画審議会等も開催されておらず、上山市都市マスタープランを策定するに当たり、将来に向けた市土の利活用について市民と意見を共有するという重要なプロセスを考えたとき、絶対的な時間が不足していると言わざるを得ない状況です。

長期的視野に立ったまちづくりの方向性を示し、適正な土地利用を図るため、土地利用に関するさまざまな計画の中でも上位に位置し、第7次上山市振興計画の中でも国土利用計画などと並び、土地利用に関して特に重要な計画である上山市都市マスタープランを速やかに策定し

なければ、年次目標の達成はおろか、第7次上山市振興計画の実施初年度から計画自体が絵に描いた餅との印象を市民に与え、まちづくりに対する市民の意識低下を招くことも考えられます。

第7次上山市振興計画の目標達成に当たっては、数値目標の達成はもちろんのこと、明文化した事項に対する責任と実行が重要であると考えます。

第7次上山市振興計画が進行し始めた今、時機を逃すことなく、速やかに上山市都市マスタープランを策定し、豊かな自然・文化環境の保全を行い、伝統ある城下町、温泉街、宿場町の面影を残す風光明媚な市土の有効な利活用を図り、市民とその役割を共有・明確化し、ともにまちづくりを進めることが第7次上山市振興計画の年次目標達成につながると考えますが、市長の御所見を伺います。

また、平成28年度現在時点での上山市都市マスタープランの策定に当たっての取り組みと進行状況と今後の具体的な取り組み方針、実際の策定期を何年にするのか、あわせてお伺いいたします。

次に、次期中心市街地活性化基本計画に与える影響についてであります。

平成24年11月30日に認定された上山市中心市街地活性化基本計画は、平成29年3月までの期間にわたっての計画で、本市市街地中心部の97ヘクタールに適用されるものです。4年4カ月の間、中心市街地活性化基本計画に基づき、上山城に至る道路の美装化や高齢者サロン設置事業による「まじゃれ」の設置、中部地区公民館の整備等が行われてきました。

本市においては、これに続く次期中心市街地活性化基本計画の策定を予定しており、そのた

めの市民との意見交換会などに取り組んできました。

中心市街地のさらなる活性化に加え、上山二日町ショッピングセンター協同組合の自己破産に伴う中心市街地を初めとする本市への影響を受け、中心市街地におけるカミンの再生整備に向け、平成29年度中におくれることなく次期中心市街地活性化基本計画を策定し、一刻も早く中心市街地のあり方と今後の方向性を市民と共有すべきと考えています。

しかし、まちづくりの基盤でもある上山市都市マスタープラン策定におくれが発生すれば、中心市街地活性化基本計画の策定に影響を与えないのか、計画の重要度や優先度を取り違えていないのか、住民の一人として不安を感じています。

上山市都市マスタープラン策定がおくれた際の次期中心市街地活性化基本計画への影響について、市長の御所見をお伺いします。

次に、結婚支援策強化について質問いたします。

全国的に人口減少、少子化が問題になっていることは言うまでもありません。本市においても、少子高齢化が急速に進んでおり、将来を見据えたとき、果たして本市の産業の担い手不足、介護、子育て、そして経済がうまく循環するのか、不安で仕方ありません。その少子化の原因の一つが晩婚化、非婚化、未婚率の上昇であり、社会に及ぼす影響は大きく、早急に取り組まなければいけないのが現状であります。

本市の第7次上山市振興計画の第1章、はぐくむ「笑顔いっぱいのもち」に、結婚や子育て環境を充実しますとあり、現状と課題として、「若者の出会いの場が少なかったり、結婚を後押しする人が減少したりしていることが婚姻数

の減少につながり、少子化の一因となっています。そのため、仲人役を担う人を養成するなどして、結婚につながる出会いの場を創出することが求められています。」と記載されています。方針としては、結婚に関する講座や研修会を開催するとともに、仲人を担う方の協力を得ながら結婚しやすい環境づくりを進めることが記されております。

本市では、平成27年度から仲人養成講座を開催するなど結婚を支援するための施策が始まりました。平成27年度は2回開催され、参加延べ人数が20名、平成28年度も2回開催され、30の方が参加してくださっており、現在5の方がサポーター登録をしております。また、先月12日には、バレンタインズパーティーと銘打って婚活イベントが開催され、今月11日には御両親様向け婚活講演会&お見合い相談会が開催される予定です。

この取り組みに対しましては、平成27年度の第7次振興計画策定後、速やかに対応していただき感謝している者の一人であります。しかしながら、仲人養成講座に参加させていただいた者として、今回、1つ目として、組織づくりについて提案させていただきます。

今まで4回開催された仲人養成講座では、講師を招いての講演会等を実施し、仲人さんの心構え、成婚までの流れ、独身者への心配り等々を勉強させていただき、考えることもたくさんありました。一步一步取り組んでいかれると認識しておりますが、仲人を養成し、サポーターになっていただいた後の取り組みが不透明で見えてきません。

また、約50名の養成講座受講者がおりましたが、登録をくださった方が5名と少なく、今後も養成講座を開催するというのですが、

果たして今後サポーターがふえるのか疑問です。

婚活事業が成功している富山県南砺市では、一般公募、自治振興会及び婦人会等の各団体から推薦された会員によって組織され、各地域において独身男女の婚活指導相談などを行い、地域を挙げた婚活支援の雰囲気醸成させております。

このような取り組みが進んだ背景には、市の主導で結婚を支援する組織体制をつくることから始めたのが大きな要因であります。この組織は、商業施設内に相談窓口を設置し、気軽に相談できる雰囲気をつくることから始め、結婚支援を希望する人から会員として登録してもらい、組織が希望者の情報を把握することで、結婚支援希望者に対する有益な情報の提供や相談支援、仲人支援などを効果的に行うことができるシステムを構築しております。

この事業により、結婚支援希望者の登録も増加し、さきに述べたサポーターの登録者もふえております。サポーターの取り組みも明確にしておき、サポーターは、システムへの会員登録の加入促進、イベント情報の紹介、結婚希望者への世話焼きを行うことが主な内容となっております。組織との連携により、これまで75組の成婚につなげることに成功しております。

そこで、本市においても、しっかりした実効的な組織づくりをする必要があると思われまふ。本市では、福祉事務所が窓口になり事業を推進していると把握しておりますが、地域の実情、業務の内容、職員体制や仕事量などを考え合わせた場合、現在、取り組んでいる結婚支援策をさらに進めていけるのか、不安に感じております。

そこで私は、庁舎以外に活動拠点を置き、結婚活動を積極的に支援するため、市主導で「婚

活倶楽部かみのやま」を開設し、本気で結婚を考える皆さんにさまざまな出会いの場を提供するために、入会費、年会費無料の倶楽部組織を立ち上げ、支援できないかと考えております。運営は、委託や嘱託専任者を雇用し、結婚支援に専従する人を確保することが重要と考へます。

業務については、会員の情報管理、婚活イベントの開催、結婚サポーターの活動拠点など結婚支援に対する取り組みが主な内容となります。会員の情報管理については、会員情報システムの運用や会員向けの情報発信などをすることで、希望者の意図に即した支援等が可能となります。

婚活イベントの開催については、男女の出会いの場を提供するとともに、例えば本市の歴史、文化や食、産業などの地域資源を結集し、多様なテーマを設定した事業を展開するなど可能性が広がります。

結婚サポーターの取り組みとしては、結婚サポーターが定期的に仲人、婚活に係るイベント企画や情報交換、カルテ作成や打ち合わせ等を行うことで、必ずや多くの方々を成婚に導いていけると確信しております。

人口減少社会の中、婚活支援に対する行政の意気込みを市内外に発信し、本市全体で支援する機運を盛り上げ、活気ある地域社会を構築するためには、しっかりとした機能を持つ実効的な結婚支援の組織づくり、活動拠点の設置は不可欠だと考へています。結婚サポーターの組織づくりについて、市長の御所見を伺います。

さらに、近隣の市町及び姉妹都市・友好都市と連携しながら婚活に関する多様な事業を展開することで、婚活支援活動の輪や可能性が広がり、強化が図られると考へます。婚活支援に関する姉妹都市・友好都市等との連携について、

市長の御所見を伺います。

最後に、25歳かみのやま大同窓会の開催についてであります。本市では、成人式以降、各中学校出身者で集まる同窓会などは各学校単位で開催され、年齢からいけば厄年等、区切りのよい年齢で同窓会等が地元で行われております。

そこで、私は25歳の若者が集うかみのやま大同窓会の開催を提案いたします。

成人式が終わり、5年がたち、25歳になった高校卒業生は社会人になり7年がたち、立派な社会人となっていることと思いき、大学出身者は卒業3年目でさまざまな経験を積み、日々自己研さんに努めており、立派な社会人として活躍している時期と感じております。25歳になり、結婚に対しての認識も出始めているときに25歳の同窓会を開催することで、同年代が集まり、社会での悩みや結婚や恋愛観などさまざまな考えに共感したり、刺激を受けたり、再会や新たな出会いができるものと考えます。

参加対象は、上山市内の中学、高校の卒業生や上山市に在住、在勤している25歳の人とすることで、未婚者には自然な出会いの機会とし、将来の婚姻数の増加、既婚者には地元のよさを再認識していただくとともに、未婚者に対する結婚や恋愛へのアドバイスをするサポーターとしても期待できます。

これは市が主催するものですが、成人式のように、主に実行委員のメンバーを募り、さまざまな企画提案をしていただくことで、この年代の感覚で「住み続けたい」と思わせる上山の魅力を再発見し、市内外に発信し、新たな出会いを創出することにつながり、結婚や将来につながる貴重な出会いの場となると確信しております。

若い世代の結婚や未来のための25歳かみのやま大同窓会の開催について、市長の御所見を伺います。

以上で質問を終わります。

○坂本幸一議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 13番大沢芳朋議員の御質問にお答えいたします。

初めに、第7次上山市振興計画目標達成への影響について申し上げます。

都市マスタープランにつきましては、現時点で策定中であり、第7次上山市振興計画において定めた時期よりおくれている状況にあります。これは第7次上山市振興計画策定時において、都市マスタープランの策定期間の精査が不十分だったことが原因と捉えております。ほかの施策につきましては、同様のことはないものと捉えておりますが、第7次上山市振興計画は本市の最上位計画であることから、その実効性を確保するよう徹底してまいります。

次に、都市マスタープラン策定方法と時期について申し上げます。

進行状況につきましては、現況の解析と課題の抽出を行っている状況にあります。今後の具体的な取り組み方針といたしましては、市民の方々より意見を伺いながら、都市づくりの全体構想を計画するとともに、地域別構想を策定してまいります。

また、策定期間につきましては、平成30年度中を目標といたします。

次に、次期中心市街地活性化基本計画への影響について申し上げます。

まちづくりに関する基本的な考え方は、第7次上山市振興計画に基づく内容となりますので、次期中心市街地活性化基本計画を先行して策定

しても整合性は確保され、影響はないものと考えております。

次に、結婚サポーターの組織づくりについて申し上げます。現在、結婚支援事業といたしましては、NPO法人に委託してのイベント開催や仲人養成講座の実施、結婚サポーターの募集や活動支援を行っております。まずは、これらの事業を通して結婚支援者のつながりを広げるとともに、今後は民間による組織体制への支援のあり方など、結婚支援事業の充実に向けて調査研究してまいります。

次に、姉妹都市・友好都市等との連携について申し上げます。

近隣市町との連携につきましては、やまがた出会いサポートセンターの構成団体として登録し、情報収集を行っており、今後、交流会の開催も視野に入れて取り組んでまいります。

姉妹都市・友好都市との連携は、多様な出会いの場の一つと考えますが、まずは近隣市町との連携を優先して取り組んでまいります。

次に、25歳の大同窓会開催について申し上げます。

男女が出会う機会をふやすことは結婚支援策の一つとして有効であると考えております。今後につきましては、市民の結婚を応援しようとする機運の醸成を図るとともに、出会いを求める方を対象とする市民主体で行う交流会等の開催を支援してまいります。

○坂本幸一議長 大沢芳朋議員。

○13番 大沢芳朋議員 まず、質問の順に再度質問させていただきます。

まず、7次振目標達成への影響ということですが、今、市長の御答弁ですと、策定中ですが、おこなわれているという状況だと。不十分であったということで、実質的にはおこなわれてい

るということだと思います。平成27年度から取り組んでいると思いますが、平成28年度は一体どういうことをなされたのかということをお聞きいたします。

○坂本幸一議長 建設課長。

○近埜伸二建設課長 平成28年度につきましては、課題の抽出ということでございまして、基本的なまちづくりの主要課題の抽出と整理を行っております。基本的には土地利用、交通施設の整備、緑と水のまちづくり、景観形成、市街地整備事業の方針づくりになります課題の抽出作業をしておるところでございます。

○坂本幸一議長 大沢芳朋議員。

○13番 大沢芳朋議員 今回、平成29年度の予算にどう見ても上山市都市マスタープランの予算が入っていないように見受けられましたけれども、そこら辺はどうなっているのでしょうか。

○坂本幸一議長 建設課長。

○近埜伸二建設課長 平成29年度については、今のところ、予算は計上しておりません。平成28年度に基本的には全部終わらせるつもりで委託をしておりましたけれども、課題の部分がかなり密になっておりましたので、平成28年度はその部分で終了という形で考えております。平成29年度については、地元のほうに入っていくという部分で、協議会などを開かせていただきたいということで考えておりますので、その中で必要が出てくるとすれば予算を措置していきたいと考えているところでございます。

○坂本幸一議長 大沢芳朋議員。

○13番 大沢芳朋議員 わかりましたけれども、それで、果たして、しっかり平成30年度にできるのかという、それだけでなくもおこなわれているという状況だというお話ですので、もちろ

ん7次振が一番上位の計画でありますけれども、果たして、それで整合性がある、しっかりそれを実行していけるのかということに若干疑問を感じるところでございます。

平成27年度におきましても、国交省のホームページを見ましたところ、しっかり、平成27年度に本市においても市民の方からも意見等を聞きながら、平成27年度を初年度としてやっているというのはちゃんと国交省のホームページに載っているわけですよ。それで平成27年度から始まって、平成28年3月の予算特別委員会で平成29年3月までに策定しますと。これが誤りであったというか、おくらしているという状況の中で、平成27年度でしっかり、まず初年度やっているわけですね。平成28年度は、今お話では、しっかり整理等いろいろやっていたという話ですけれども、まして、継続的に平成29年度の予算がないということはちょっと私は考えられないところでございますが、同じ答弁になるか、わかりませんが、そこら辺いかがなんでしょうか。もう一度お願い申し上げます。

○坂本幸一議長 建設課長。

○近笠伸二建設課長 基本的に平成27年度につきましては、将来像に向けてということでアンケート調査などの意識調査を実施させていただいております。

今後の考え方でございますけれども、詳細なスケジュールといたしまして、まず平成29年度当初に庁内で協議会、委員会、ワーキンググループを立ち上げまして、その中で全体構想のたたき台を作成していきたいと考えております。平成29年中期から、地区別構想を行うために地区協議会を立ち上げ、市民との意見共有を図りながら方針づくりを1年かけて実施していき

たいと。平成30年度後半で総まとめを行いまして、都市計画審議会において諮問・答申を受けるような進め方をしていきたいということで、平成29年度につきましては、まず地区別の協議会を立ち上げることが一番重要だと考えておりますので、今のところ、予算化していないという状況でございます。

○坂本幸一議長 大沢芳朋議員。

○13番 大沢芳朋議員 今の開催するに当たっても、予算等は別に必要ないという認識なんですか。もう一回、お聞きします。

○坂本幸一議長 建設課長。

○近笠伸二建設課長 当然、打ち合わせ等の部分になってきますので、都市計部分でのデータ集積という部分は委託という形でお願いはしておりますが、その辺の取りまとめにつきましては、私どもでやっていきたいというふうを考えております。

○坂本幸一議長 大沢芳朋議員。

○13番 大沢芳朋議員 先ほど、課長のほうから都市計画審議会を開催するというようなご答弁もありましたけれども、平成27年度、28年度、一回も開催されていないというのを私聞いておりますけれども、全く必要がなかったんでしょうか、お聞きいたします。

○坂本幸一議長 建設課長。

○近笠伸二建設課長 都市計画審議会につきましては、基本的に都市計画の決定事項に対しての諮問答申を行う機関でございます。平成27年度は事業がなかった。平成28年度につきましては、基本的にはマスタープランの骨子のできた段階で開きたいと考えておりましたけれども、まだそこまでも行っていなかったもので開けなかったということでございます。

○坂本幸一議長 大沢芳朋議員。

○13番 大沢芳朋議員 議員の中からも2人、選任でそちらのほうの議員になっている人もおりますので、今の理由で開催されなかったというんでしたら、しょうがないのかなという気もしますけれども、しっかり、上山市の都市像、土地利用等を考えた場合に、これは年に1回は開催するべきだと思います。何もこういったことが関係なくてもですよ。しっかり方向性を再検証するような場をしっかりと持たなければいけないのではないのかなというふうに、今、お話を聞いて思ったところでございます。

結局、おくられているということですが、平成27年度の平成28年3月の予算特別委員会で、平成28年度中に策定しますという答弁があった時点で、本当はそのとおりやってもらわなければいけないわけですが、それに関して、おくれたということで、庁舎内で建設課が主でやっているわけですが、どういう状況なんだと。しっかりやっているんですかとか、要するに周りの課、建設課も入れて、そういった話にならなかったのかということをお聞きしたいんですけれども。

こういったおくれが生じると、市民はどうしても不安を感じるわけですね。そこら辺、どのようにお考えなのか、ちょっとお話しください。

○坂本幸一議長 建設課長。

○近埜伸二建設課長 基本的に今までの部分につきましては、当課のみで実施できる部分を実施させていただいたものでございまして、周りとの打ち合わせは実際は行っておりませんでした。

○坂本幸一議長 大沢芳朋議員。

○13番 大沢芳朋議員 今後、そういったことのないようにしていただいて、あくまでも我々市民、私は市民の代表で上がって話してい

るわけですが、市の職員の方々に市のかじ取りを任せているわけでありまして、ぜひそこら辺はしっかり酌んでいただければというふうに思います。

策定の方法と時期ということで、平成30年度中が目標だということで、平成29年度、また動き出すということですが、間違はなく、おくれることなく、これをしっかりやっていただければというふうに思います。

今後、いろいろ、平成29年度予算がつかないというようなお答えでしたけれども、策定するに当たり、どのぐらいかかるのか、見込みでどのぐらいかかるのかということをお示ししていただければというふうに思います。

○坂本幸一議長 建設課長。

○近埜伸二建設課長 あくまで見込みでございしますが、あと100万円ちょっとぐらいでできると思っております。

○坂本幸一議長 大沢芳朋議員。

○13番 大沢芳朋議員 わかりました。

まず、7次振ですね。まず7次振が一番の上山市の大きな目標計画でありますので、それに整合性をとってしっかり土地利用をできるように、速やかに策定して行ってください。

あわせて、中心市街地活性化基本計画に対しては影響がないというような御答弁を受けましたけれども、これはあくまでも土地利用を先にしないと、全てにおいてですが、進んでいかないのではないかと私は思うんですが、その辺について、もう一度御答弁をお願い申し上げます。

○坂本幸一議長 商工課長。

○富士英樹商工課長 次期の、確かに中心市街地活性化基本計画のベースになりますものは、都市マスタープランというふうに考えておりま

すけれども、7次振の中でも土地利用の方向性が示されており、庁内的な打ち合わせ会も開催しながら策定に努めてまいりますので、影響はないものと考えております。

○坂本幸一議長 大沢芳朋議員。

○13番 大沢芳朋議員 課長のほうから影響はないと断言されたので、影響はないものと思えますけれども、今までの6次振からの流れを見ていると、いろいろな土地利用があって、こういう方向性でいきますよというふうに明記になっているわけですが、土地利用に関して、いろいろ物件もですが、道路等もやっぱり再検討といいますか、そういったことをしっかりしていかないと上山市の将来像が見えてこないのではないかなということに関しましては、本当に何回も繰り返して申しわけありませんが、都市マスタープランを速やかに確定して、7次振の進行がおくれないようにしていただければなというふうに思いますので、よろしく願い申し上げます。

今度は、結婚支援策について御質問させていただきます。

先ほど、市長の答弁ですと、組織づくりも今からやっていきますよと。今現状では、NPO法人等のイベントの開催、あとは仲人養成講座、サポーターの養成等、民間による組織づくりもこういったことでやっていますということでしたけれども。

この前、本市でも初めて山形市の結婚式場において、バレンタインズパーティーと銘打って、初の市主導ということで婚活イベントが開催されたわけでありませう。

市報にまず出ておりました、その募集要項が。たしか2月12日ですか。その前にまずホームページにも開催のことが載っておらず、紙ペー

スと言っていいのかどうか、市報での募集で、募集したところ、募集人員、男女20名、20名だったでしょうかね。それなりにしっかり集まってくれたと。開催が終わった後、聞いたところによると、言葉が妥当かわかりませんが、いい感じになった組が五、六組あったというふうなお話でした。

そこで、本市におきましては、福祉事務所が担当窓口になっているということで、以前、市民生活課に結婚相談所があったと。今回、部署がかわったとして、福祉事務所のほうに場所が移ったということで、市民生活課にあったときはなかなかうまく機能せず、いつのまにかその相談所もなくなっていたという状況であったと。果たして、今回、場所を変えて福祉事務所に担当を預けたということですが、まずホームページにも載っていないということ、これに関してどのように思われているのか、お聞きいたします。

○坂本幸一議長 福祉事務所長。

○土屋光博福祉事務所長 バレンタインズパーティーにつきましては、ホームページというよりも、チラシの全戸配布でお知らせしております。

○坂本幸一議長 大沢芳朋議員。

○13番 大沢芳朋議員 所長の言い分はわかりますけれども、ホームページに載せるべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○坂本幸一議長 福祉事務所長。

○土屋光博福祉事務所長 確かに、いろいろな方法での広報というものは必要と考えております。

○坂本幸一議長 大沢芳朋議員。

○13番 大沢芳朋議員 今後、ぜひ載せるようお願いします。

あわせて、2月23日に、今度はホームページにこれは載りました、新着情報ということで。まず、23日に載ったということで、その中に、要するに結婚サポーターは5名いますよと。電話番号が載っておりました。その記事の内容を見た限り、果たして本当にこれはいまうまく機能するのかなど。仲人をお願いしたい方は、直接その仲人の方に電話をしてくださいというような内容だったんですが、果たして、それでうまくいくんでしょうかね。所長、どう思われますか。うまくいくと思ってそういうふうになっているんでしょうけれども、どう考えてもできそうには私は思えません。いかがでしょうか。

○坂本幸一議長 福祉事務所長。

○土屋光博福祉事務所長 サポーターに直接電話といいますのは、個人情報のこともございますので、この地区でこういう方がいらっしゃるという情報を上げまして、その方で、相談されたいという方から選んでいただきたいという意味でこういう形式をとらせていただいております。

○坂本幸一議長 大沢芳朋議員。

○13番 大沢芳朋議員 所長の言い分、まあ、そうでしょうね。いろいろ本当にこういうことをやっていることを知られたくないと思っていらっしゃる方も、やっぱり個人情報もありますので、そういった方向だとは思いますが、要するに福祉事務所でやるのではなくて、活動拠点を、例えばの話ですけども、先ほど1問目でも言いましたけれども、嘱託職員を雇って、例えばですが、公民館、あとは生涯学習センターとか、ましてやカミンの中とか、そういったところに設置するべきだと思います。

市民生活課で前やっていたときに、はっきり

言って、言葉は悪いですけども、失敗したというような状況で、福祉事務所だということ、同じようなことを私は繰り返すのではないかと非常に心配している一人です。

そこら辺、今後、いろいろな面で検討して考えてまいりますという御答弁をいただきましたけれども、せっかく始めた事業です、失敗してもらいたくありませんし、成功するために我々も幾らでも協力しますので、成功した市町村の事例しか言っておりませんが、ぜひそういったNPOとか、要するにネットワークをつなげて、公民館等、先ほど言ったところあたりでできないものかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○坂本幸一議長 福祉事務所長。

○土屋光博福祉事務所長 やはり、結婚支援、今現在、サポーターを中心にと行うておりますが、ただ、議員の質問の中にありましたように、世話焼きをしていただくという方の存在というものは大変大切になってきている。その中で、まずは今、サポーターの活動を中心に行っていく中で、そのつながりを広げていきたいという、その活動をしていく中で例えば中心的にやっていただける方が出てくるとか、探していきたいということもございますので、まずはその活動を広げながら、イベントも行いながら、やっていく中で、庁外での設置というものも、方向性として考えられると考えております。

○坂本幸一議長 大沢芳朋議員。

○13番 大沢芳朋議員 前向きに考えていただけるとのことですけども、ぜひ早目にいろいろ調査研究を再度していただきまして、やっていただければなというふうに思います。

次に、姉妹都市・友好都市との連携です。県のやまがた出会いサポートセンター等々で連携をしているということですが、例えば本市が友好都市になっている高山市あたりですと、近隣の3市1村でネットワークをつくって婚活事業を進めているというようなところもございます。岐阜県のサポートセンターもたしかあるはずでございます。やっぱり独自でやって間口を広げて何とか成婚に結びつけるということであれば、ぜひ、こういったことも今後積極的に考えていただきたいということですね。

近隣と言えば、今度は、山形、山辺、中山、天童あたりになるとは思いますけれども、ぜひ、そういった市町と話し合いを持って、ぜひ山形県、日本全体の人口減少、晩婚化、非婚化というのは問題になっているわけですので、例えば天童の方とうまくいったら、天童のほうに1人とられるかもしれません。いろいろなことが考えられますけれども、ぜひ、そういったこともやっていただければなというふうに思います。

最後ですが、25歳の大同窓会ということで提案させていただきました。これに関しましては、市長の答弁ですと、非常に有効な手段ではないかというような、私からすれば、すごくいい答弁をいただいたのかなと感じております。

これをするによっていろいろなメリットがあるというようなことを先ほどお話しさせていただきました。結婚だけではなく、要するに、25歳でほかの市町村に行った、就職した。改めて25歳になって、こちらでそういったイベントを開催すると。そこに当たって上山の魅力を十分にPRしながらそういった会をやっている、今回は結婚ということで質問させていただいておりますけれども、Uターンとか、上山

に戻って上山にやっぱり住もうとか、そういったことも考えられると私は思っております。

非常にこれは私的には本当にいいことだと思いますけれども、早急に考えていただきまして、ぜひやっていただければなと思っておりますが、市長、いつごろからやっていただけますかね。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 提案については、結婚という、出会いということですが、今の説明のように、上山のよさとか、そういったものももろもろということでございます。

やはり、その一つとして成人式があるわけですが、成人式については、本当に何年ぶりで会ったというような形の中ですから、そこまでの話というのは多分できないと思いますし、また時間もないというようなことございます。ただ、これをやるには25歳という、今回の限定といたしまししょうか、そういう話でございますが、そうしますと、学校関係とか、そういったところの名簿をお願いするとかいろいろ出てくるとは思いますよね。ですから、いついつということもここで限定はできませんけれども、ただ、やっぱりそういった25歳限定のみならず、どういう形のほうがいいのかということも我々も検討させていただきたいという考え方でありますし、そういったことが、当事者といいたしまししょうか、そういう方々が喜んで参加できるものなのかということなどもあろうし、そういった点でただやればよいということじゃなくて、やっぱりやればやるなりの成果といいたしまししょうか、結果と申しまじょうか、そういうことも必要でございますので、ここは十分に精査をさせていただいて、決めさせていただきたいと考えております。

○坂本幸一議長 大沢芳朋議員。

○13番 大沢芳朋議員 なぜ25歳というふうに私区切ったかと申しますと、これも1問目で言っていますけれども、25歳ぐらいになるとそろそろ結婚もしなければいけないのかなと、将来像を多分25歳ぐらいになると今の若者ですらちゃんと考えると思うんです。これは何で25歳かと、区切ったかといいますと、これもある市が25歳で区切ってやったと。それはそれなりに理由があって、私が先ほど述べたような理由で25歳が一番いいのではないかと。そこで出会って2年ぐらい交際して、多分28歳ぐらいでは結婚できるというような流れで25歳というふうに区切ったわけですけども。本当にいろいろな考えがあるでしょうから、それは市のほうにお任せしますけれども、私は25歳ぐらいが一番いいのかなと思っているところでございます。

また、これは要するに既婚者と未婚者を集めるということで、ちょっと1問目に戻るわけじゃありませんけれども、自分の経験を全部教えてくれるんですね。そういったことが一番メリットだと。結婚というのはこんなによいよというようなことも、しっかり同窓会でそういったサポーターもしてくれるということが大きなメリットだというふうに私が聞いてきた市ではおっしゃってございました。ぜひ、これはやっていただければと思います。

最後ですけども、婚活サポーター、どうか市長、名誉サポーターとして名前を上げていただけないかなというふうに思いますけれども、お答えできるんですしたら、お答え願います。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 サポーターの皆さん、今、本当に一生懸命頑張っていていただいております。

私が名誉になればいいのかどうかということもありますし、そこはやっばりまず、現場で動いていただける方にサポーターになってもらったほうが一番いいことだと思いますし、我々は名前とかそういうものに関係なしに応援していくという立場のほうがいいのではないのかなというふうに思っています。

○坂本幸一議長 大沢芳朋議員。

○13番 大沢芳朋議員 市長、そう言わず、名誉サポーター、市長の名前があるのと、名前がないのでは全然違うと思うんです。市長も一生懸命、婚活支援、頑張れよという意気込みが伝わるものと思いますので、これに関しては、今後検討していただければなと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○坂本幸一議長 この際、10分間休憩いたします。

午前10時54分 休憩

午前11時04分 開議

○坂本幸一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、11番枝松直樹議員。

〔11番 枝松直樹議員 登壇〕

○11番 枝松直樹議員 議席番号11番、会派野の花、枝松直樹でございます。

私は、今回は温泉健康施設建設事業の再検証ということで、これに絞って質問をいたします。

最初に、建設事業に対する市民の合意形成についてでございます。温泉健康施設の建設について、市民の合意形成が図られるまで、計画を凍結すべきという観点から市長の見解を伺います。

上山市民の間には、以前から、なぜ温泉町な

のに日帰り入浴施設がなくて、よその町まで出かけていかなければならないのかといった不満の声があります。それは市民が温泉の恩恵に浴していないと感じている不満のあらわれかと思えます。

今日、共同浴場の相次ぐ閉鎖が懸念される状況下にあつて、温泉町に住んでいるメリットを享受できていないという市民の不満は、無視できないものがあると思います。

そういう中での新たな温泉健康施設建設であります。市民は、当然、日帰り入浴施設を期待していました。これに対し、市当局の狙いは日帰り入浴施設を前提にした施設ではなくて、温泉を活用した水中運動を重視したものであります。

平成27年3月に報告書を出しました温泉健康施設検討委員会においても、日帰り入浴施設の設置を求める意見が多く委員から出され、最終報告書の中では、日帰り入浴施設がある場合とない場合の2通りの財政シミュレーションが示されておりました。そのような経過を経て、現在示されております基本設計案に日帰り入浴施設が併設されるに至ったと私は理解しております。

平成29年度の新年度予算には、源泉掘削費用として2億円強の予算計上がなされ、施設建設に現実に踏み出そうとしている今日に至っても、市民の大半は、新しい施設は何のためにつくるのか、施設建設の目的を理解していないのが現実であります。このことは大きな問題として指摘しておかなければなりません。

私が市民との対話の中で聞き取った内容は、次のようなものです。「カミンの再生を優先すべき」、「中心市街地がこれだけ疲弊しているのに、なぜ郊外に建設するのか」といった声、そ

れから、「また借金をつくるのか」など、建設に対する疑問の声、否定的な声が多にたくさんあります。もちろん、天童にある同様な施設のようなものがあればいいという待望論もありました。市民の中で、施設の建設理念や目的、その意義が共有されておらず、ちまたではお茶飲み話として、プールができるとか日帰り入浴施設ができるとか、断片的な話がささやかれているのみであります。

ここで、アルジェリアがフランスの植民地だった時代にアルジェリア独立運動のために身を呈した精神科医フランツ・ファノンが残した有名な言葉、「橋をわがものにする思想」を御紹介しておきます。

「ひとつの橋の建設がもしそこに働く人々の意識を豊かにしないものならば、橋は建設されぬがよい。市民は従前どおり、泳ぐか渡し船に乗るかして、川を渡っていればよい。橋は、空から降って湧くものであつてはならない。社会の全景に全知全能の神によって押しつけられるものであつてはならない。そうではなくて、市民の筋肉と頭脳から生まれるべきものだ。市民は、橋をわがものにせねばならない。このときはじめて、いっさいが可能となるのである」。

市長が建設しようとしている温泉健康施設は、まだ上山市民の「わがもの」にはなっていないのであります。

平成26年9月の第2回温泉健康施設検討委員会で講師を務めた水中運動の専門家、古賀眞澄さんが講演の中で話された言葉を思い返していただきたいのです。それは次のようなものでした。

「上山市の健康課題は何であるかを分析し、その解決のためのプログラム・ソフトウェアを開発し、それを実行するための施設はどのよう

なものが必要かを吟味する。そして、既存の施設を使うか、既存の施設をリノベーションして使うか、新規に施設をつくるかを決める。施設をつくるか、つくらないかは市民が決める。口も出すが、汗もかく、お金も出す、市民が自分たちの施設という感覚を持てれば赤字になることもない。市民が自分の施設として出資したくなるような施設をつくらないとだめだ。施設をつくってから、ソフトや人材育成のことを考えるようでは赤字になってしまう」。

まとめれば、以上のようなことを古賀先生は講演で強調されておられたのであります。私が先ほど申し上げた「わがものにする」ということと同じ意味のことをおっしゃられたと思います。

このようなことと、今の建設直前の上山市民の温泉健康施設に対する意識を比較すると、私は施設建設に大いなる不安に駆られるのであります。

今まさに温泉掘削費用の予算が29年度当初予算に上程されており、可決されれば実質建設に向け始動することになります。

しかし、最大14億円から15億円という巨額な投資事業にもかかわらず、このたびの事業には市民の合意がなされていないどころか、認知さえ不十分なのであります。議会の議決と市民の思いが違うことはあってはならないことであります。

現在、建設事業に活用できる補助金は見つかっていないと聞いております。よって、補助金申請の締め切りがないのですから、この際、計画を一旦凍結し、さらに話し合いをするべきだと考えますが、市長の見解を伺っておきます。

次に、建設事業費と施設運営の採算性について伺います。

現時点では、建設に当たって活用できる補助金は見当たらないと、先ほど申し上げました。事業費は14億円から15億円と見込まれており、全額市の自己財源で賄うという大きな事業が今始まろうとしているのですが、これをこのまま進めていいのでしょうか。

上山市は裕福な自治体ではありません。政策の優先順位をつけて財源が大変なときは先延ばしするという事は普通に行われることであります。

事業費15億円といえば、小中学校の完全給食無料化を15年も行える巨額な財源です。

クアオルト構想のリーディングプロジェクトとはいえ、市長は、温泉健康施設が現下の最優先課題と認識しているのでしょうか。市長の見解を伺います。

また、補助金がないため、建設事業の半分程度について、ふるさと納税基金を活用することですが、それも不安です。

所沢市では、来年度から返礼品をやめることを表明いたしました。ふるさと納税が本来の趣旨から逸脱しているため、今後は返礼品競争から離脱することを表明したのであります。

東京都町田市でもふるさと納税において4億円の赤字が生じ、市長は、国に対し制度の廃止を含めた大胆な是正を求めるとしてあります。

この先行き不透明な財源を充てることについて、市長の見解を伺います。

次に、建設後の運営経費であります。収支244万円の黒字を見込んでいますが、果たしてこのシミュレーションどおりにいくのでしょうか。他市町の公営の温泉入浴施設はほとんどが市町の持ち出しがあり、とても楽観視できるものではありません。民間の専門のノウハウを持った会社を活用するなど、経営に当たっては

どのような手だてを講じて採算を確保するつもりなのか、その内容をお示してください。

次に、中心市街地活性化との関係でございませぬ。

私は、平成28年12月定例会の一般質問の中で、カミンへ人を呼び込む仕掛けとして温泉健康施設をカミンの中につくることを提案したのですが、公的な施設は市街地へ集中させるべきという立場をとります。これ以上の中心市街地の空洞化を防ぐために郊外にはつくらぬという立場に立つものですが、市長は、公共施設の郊外建設についてどのような見解を持っておられるのか伺います。

市長は、蔵王が眺望できる自然環境や敷地面積、お湯の量などを考えれば弁天地区が最適地だと判断したということではありますが、温泉健康施設単品だけで建設地の是非を問うのではなく、上山市全体の活性化の中に位置づけて建設地の是非を判断すると弁天という選択肢はないというのが私の意見であります。

これは経営戦略の分野では、部分最適と言います。この部分最適に対して、全体最適という言葉があります。経営学者であるドラッカー博士は、「いかにすぐれた部分最適も全体最適には勝てぬ」という名言を残しています。局所的にすぐれていても、上山市全体の振興戦略の中に位置づけてみた場合、必ずしも最適とは限らぬのであります。

この全体最適の視点での温泉健康施設を本市全体の振興策、とりわけ中心市街地活性化という課題の中に位置づけた場合、建設地はやはり弁天になるのでしょうか。市長の見解を伺います。

4番目、人材、組織など施設の運営体制についてでございます。

これは施設建設後の運営をどうしていくかという問題ですが、第2回温泉健康施設検討委員会の際の古賀講師が施設建設の手順について話されていた言葉が気にかかります。

繰り返しになりますが、「まず上山市の健康課題は何であるかを分析し、その解決のためのプログラム・ソフトウェアを開発し、それを実行するための施設はどのようなものが必要かを吟味する。そして、既存の施設を使うか、既存の施設をリノベーションして使うか、新規に施設をつくるかを定める。施設をつくってから、ソフトや人材育成のことを考えるようでは赤字になってしまう」という内容です。

現時点で、古賀講師が示した施設建設の手順と比較すれば、どういう考察を経てきたのか、医療機関、保健との連携・役割分担も含めて現状の到達点をお示してください。

以上で第1問といたします。

○坂本幸一議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 11番枝松直樹議員の御質問にお答えいたします。

初めに、温泉健康施設建設事業に対する市民の合意形成について申し上げます。

温泉健康施設の建設計画に当たりましては、市民や団体の代表で構成された温泉健康施設検討委員会において施設の目的や必要性について御議論をいただき、その結果に基づき進めているところであります。

今後につきましては、市報等を通して周知しながら施設の運営、機能等について御意見を頂戴し、さらなる合意形成を図ってまいります。

次に、建設事業費と施設運営の採算性について申し上げます。

温泉健康施設建設事業は、市民の健康増進と

交流人口の拡大につながる重要事業の一つであると考えております。財源につきましては、計画的にふるさと納税の一部を基金に積み立て、事業費の半分程度を確保し、事業を実施していくこととしております。

なお、ふるさと納税につきましては、今後の動向を十分注視するとともに、活用できる補助金の調査等を続けてまいります。

経営に当たっての採算性の確保につきましては、民間の経営等に関するノウハウを活用した公設民営方式を基本に、引き続き類似施設の運営手法等について調査研究してまいります。

次に、中心市街地活性化との関係について申し上げます。温泉健康施設の建設地につきましては、これまでも申し上げておりますとおり、温泉健康施設検討委員会報告書に基づき、本市全体の振興という観点から最適地であると総合的に判断したものであります。

なお、中心市街地の活性化につきましては、次期中心市街地活性化基本計画に基づき、中心市街地のにぎわいを創出してまいります。

次に、人材、組織など施設の運営体制について申し上げます。

温泉健康施設の整備につきましては、これまで既存施設での事業実施による検証、各種専門家からの意見聴取、先進地における施設の運営状況や医療機関との連携状況の調査研究などを行いながら、あり方について考察してきたところであります。

なお、運営体制等につきましては、ソフト事業が十分展開できるよう、引き続き精査してまいります。

○坂本幸一議長 枝松直樹議員。

○11番 枝松直樹議員 今、市民合意については検討委員会で合意がされたような言い回し

と私は受けとめました。検討委員会では、場所が、確かに最終報告書、施設をつくることについて総意として決めたような表現はあるんですよ。

だけれども、現実には、議事録を全部読んでみると、合意形成ができたとは私は思っていない。というのは、例えば一部御紹介しますと、第7回の検討委員会で温泉観光関係者が次のように発言しています。業界の幹部の人たちが話し合ったところ、今あるものを生かして、まずはやれるものからやるのがよいのではないかと。その後、効果を確かめて云々というふうに、まず今あるものを使ってみようと、そんなふうなことで言っていました。

場所を3カ所に絞るということは、検討委員会の最大の課題であって、ABC評価をつけたところ、十日町のほうがAが多くて、3カ所、弁天、十日町、駅前とあって、弁天が一番、3カ所の中ではAの数が少なかった。市民は、それをほとんど知らないんですよ。さらに、報告書が出てから、私ども議会に案が示されるまで1年間あるわけですが、その後でどういう検討がされたのかについても、議員すらわからない、承知をしていない。何で弁天に行ってしまったんですかと、そんな話がある。ですから、市民はなおさらわからない。

ということで、私も、別に反対者を選んで町でインタビューしているわけじゃないんですけども、話をすると、5割を多分超えるのではないかという人は賛同していない、あるいはどう判断したらいいかわからないということです。

ですから、とても市民の合意が図られたとは私は思っておりませんが、再度、この点について市長の見解をお示してください。

○坂本幸一議長 市長。

**○横戸長兵衛市長** 今、経過説明いただきましたけれども、十日町ということでございますが、議会にも十日町の案について示させていただきました。その結果、協力が得られなかったという点がございます。それで、その後、また検討して弃天に移ったという経緯は議会がはっきり知っているとおりでございます。

ですから、我々が議会に対して、最初、十日町という点について説明、あるいは事業計画等に説明したということは我々はきちっとしているわけでございますし、議会も理解していただいていると思っています。

その後でございますが、そこで合意が得られなかったということでございますので、検討いたしました結果、やはりその十日町の件についての大きな課題の一つは駐車場をどうするかと。あるいは、いわゆる温泉の湯量を本当に確保できるのかどうかとか、そういう議論もあったものですから、まず、そういう形の中で、それと同時に、日帰り温泉もという、議会のほうからもありましたし、市民のほうからもありましたし、それをつくるためには、やっぱり県内の日帰り温泉を見てみると、やっぱり風光明媚というのでしょうか、そういう形とか、あるいは交通の利便性とか、そういったことも勘案しての施設でございますので、我々としては、やはり温泉がきちっと確保できる場所ということ、あるいは風光明媚なところ、そして、将来的には要するに街なかの駐車場不足とかそういうものが解決できるところということで、弃天地区ということで決定させていただきました。

議員が50%以上を超える市民の方が反対だろうというような御意見でございますが、私のところ、立場はあるかどうかわかりませんが、私のところには50%以上を超えるとい

うような反対といいたいまいしょうか、そういう意見は来ておりませんし、ただ、やっぱり市民の方というのは、新しいものをつくる、あるいはあるものをなくすということは不安なんですよね。ですから、そこはきちっとした説明責任はあるなということを考えておりますので、1問目でも答えさせていただきましたように、市報とか、あるいはもしかしたら座談会とか、いろいろな形で説明していくことはある。そして、やっぱり市民に理解をいただくということは必要だろうなと思っております。

そういうことで、やはり本市の課題は、1人当たりの医療費が非常に高いということですね。あともう一つは、やっぱり予防じゃなくて、治療のほうにいつているということですから、今進めている上山型温泉クアオルト事業というのは、治療から予防へという意識転換でございますし、担当課においても、地域を選定させていただいて予防のための事業を展開しているわけでございますし、ただ健康施設をつくれればいいということじゃなくて、やっぱりそれを生かした施策、あるいは考え方、そういうものを並行してやっていくということが我々の大前提でございますので、きょうの質問はその1カ所での議論でございますが、決して、そういう議論ではございません。総合的な判断の中で、総合的な政策を進めていくという中での一つの施設ということで捉えているところでございます。

**○坂本幸一議長** 枝松直樹議員。

**○11番 枝松直樹議員** ちょっと事実関係が市長と私の認識が違うので、そこだけ、一つ、最初にお断りしておきたいんですけども、議会が十日町はだめだと言って、検討委員会が開かれたんですよね。検討委員会の前です。十日町がだめになって、白紙になって、それでその

後、検討委員会が設置をされたというふうに私は認識をしております。

それで、検討委員会では、十日町も含めた3カ所に絞り込んだと、こういうふうに認識しておりますが。市長。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 あくまでも検討委員会は、3カ所ということですよ。ですから、十日町がだめだったから、じゃあ、弁天ということじゃないんですよ。駅前、十日町、弁天、この3カ所、最初からあったんですよ。

○坂本幸一議長 枝松直樹議員。

○11番 枝松直樹議員 ここに余り時間を割きたくないんですけども、議会がだめだと言ったから、それで検討委員会が設置されたんでしょう。検討委員会が設置されて、その中で議会がだめだなんて言っていないですから、検討委員会ができる前に、当局案が反対、あるいは地元のほうもそうだったと思いますけれども、だめになって、じゃあ、どうしようということで検討委員会が設置されたという認識をしております。

ただ、そのことは、きょう、そんなに重要な問題ではないので、それ以上は機会があれば。

湯布院では、構想から施設完成まで10年の歳月をかけたと言われております。その間、議論を続けてきたと。そして、設計の前段には100日シンポジウム、毎日、集落に出かけて100日間シンポジウムをやってきた。徹底した討論をした上でつくった。それでも赤字になった。クアージュゆふいんです。当初は赤字が続いていたと。何なんだ、この施設はというまでなって、最後は黒字になっていくわけでありませうけれども、それだけ住民が議論を重ねてきたと。

古賀先生の見解について、市長はどんなふうに思っているかですが、施設をつくってから、ああだこうだとプログラムを考えるのではなくて、上山の健康課題は何か、そのことで、この施設はどうやって必要なのかと、その手順については、そういうふうに今手順を踏んで建設に向かっているとお考えですか。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 おっしゃるとおりです。ですから、我々は今まで、湯布院も私も何遍も行きましたよ。そして、保健師の方が頑張っていて、そして、その利用者を育てていって、最終的には利用者が、要するに、先ほど議員の話にもありましたように、自分たちの施設なんだよというような認識を得てから、いい方向にいったということです。

ただ、あのプールだって、保健師さんに言わせれば、形としてはもっと別なほうがよかったねということもありますし。現在、妙高市でつくっています。それも要するに形から入ってしまったという部分はあるそうです。ですから、そこも全部調査をさせていただきまして、そして、先進地である熊野の方とか、あるいはいろいろな方からもこのプログラムに入っていて、ソフト面から入ってきているということです。

ですから、決して、形、要するに、プールをこうつくればいい、ああつくればいいという基本的な設計はあるかもしれませんが、我々はそうじゃなくて、使い勝手、あるいはこれからの利用形態、そういうものを勘案した中ではこういうものもいいですよという意見、あるいはいろいろな形での現場検証とか、そういうことを十分に重ねてきているところでございまして、いわゆるハードから入ったという認識

はございません。

○坂本幸一議長 枝松直樹議員。

○11番 枝松直樹議員 それだけ市長が吟味してきたというふうにおっしゃるのであれば、なぜ市民はそれを知らないんですか。例えば、市民が、私たちにはこういうメリットがありますと、こういう利益を私たちは受け取ることができますということをしっかり認識しているのであれば、「何である施設……」なんていうことも起こらない。ですから、市民が受ける利益というものがきちっと理解をされていない以上、もうちょっとやっぱりそこは時間をかけて、仮に将来どんなことがあって、経営がうまくいかなかったとしても、市民が自分たちで決めたということであれば、それは納得せざるを得ない部分があるわけです。誰かがつくってくれた、市長がつくったというようなことであれば、何だという話になるわけでありますから、ぜひ、ここは丁寧な、やっぱり市民合意が最大の、私は今回の質問でもそうなんですけれども、一番の肝だと思っておりますが、市民に説明はするんでしょうけれども、意見を聞いて、それを判断に加えて、もうちょっと1年ぐらい遅くするかという考えはございませんか。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 先ほども申しあげましたように、財源の問題もございます。ですから、温泉は掘りますよ。温泉は掘りますけれども、ここ2年ぐらいは、やっぱりそういった財源の問題もありますし、あと、やっぱり今議員のお話ありましたように、市民に説明をする。あるいは市民の方々がこうしたい、ああしたいという意見も出てくると思っています。ですから、それは採用できる、できないは別問題として、やっぱり1年ぐらいはいろいろな形で説明をして、そ

してまた、せっかくつくる施設でございますので、我々の自己満足でつくるものではございませんので、やっぱり市民のための施設ということには変わらないわけですから、そこはやっぱり時間をきちっと置いて、どういう形で、説明をする、あるいは理解をいただくということを考える時間は十分あると思います。

○坂本幸一議長 枝松直樹議員。

○11番 枝松直樹議員 今回、2億円使うわけですから、平成29年度、それはやっぱり2億円を使って、お湯が出るか出ないのかもわからないんですよね。泉質が違ったものが出てきたりするかもしれません。だけれども、2億円使うということは、実質建設に向けてスタートするわけですから、躯体工事にいつ取りかかるという、それだけしかないわけですね。ですから、私はもうちょっと先延ばしをして、どうせ補助金がないわけですから。

駅前にも今度、インバウンド観光施設をつくりませんが、1億2,000万円の事業費の中で、市の負担はわずか4,000万円、3分の2が交付金といたしまししょうか、補助金といたしまししょうか、そういったものになるはずですよ。15億円の財源といえ、30億あるいはそれ以上のものが使える事業ができるという巨額なものなわけでありまして。ですから、15億円も、まさに真水というか、市の財源を一気にここで使うということについては、私は非常にちゅうちょする。もうちょっと市民が、やっぱりさっき私が言った、「わがものにする」という、そこまでいかないと、この段階での建設に向かうのは時期尚早だと考えております。

そして、今、2年ぐらいとおっしゃったんですけれども、ことしじゅうに掘削をする2本の源泉、その後の躯体工事はどういうふうを考え

ているんですか。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 温泉が出るという確実なものがないわけですね、基本的には。ですから、温泉が出るということになれば、設計に入っていくということになります。そういう形で進めていくということですが、手順は。

○坂本幸一議長 枝松直樹議員。

○11番 枝松直樹議員 駅前については、温泉観光関係者が同意をしないということがあるでしょうから、建設は無理だと思います、あそこで掘削は無理。単なるずぼんと入る入浴だけだったらオーケーでしょうけれどもね。

十日町もいろいろとあった。カミンについてだって、やりようによってあるんだろうというふうに私は思って、前回、質問したわけですが、けんもほろろでございました。

この先、温泉の掘削が入れば、それはやっぱり、さっき言ったように、建設に向けてのゴーサインと同じような感じですから、この15億円もお金を突っ込んで、それは市長は、このまちの最重要課題は出生率の低下による人口減、若い世代の市外への流出による人口減、この辺を最重要課題と考えておられたと思うんですよ。そうですね。たしか、今回の施政方針の演説にもあったと思いますが。そういう中で、15億円を、大変、医療費の増嵩あるいは介護予防に使うというのはいいんですけれども、ほかに最重要課題の解決に使うという選択肢もあるわけですから。最重要課題は何なのか、改めて言っていて、そのために今回の温泉健康施設は貢献するかどうか、その辺はいかがですか。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 人口減少対策、少子高齢化、これは単品じゃないんですよ。特効薬というのはないんですよ。ですから、いろいろな施策を組み合わせるというのがまず大前提ですよ。そのためには、前にも申し上げてきましたけれども、働く場所の確保とか、あるいは定住、住んでいただく人をふやしていく。さらには、やっぱり何といたしても、子どもが一人でも多く生まれる施策だと思います。

ですから、そういう意味では、じゃあ、直接的にどうかということになるわけですが、直接的にも波及効果がある施策だって大きいものではそんなにないですよ、はっきり言って。やっぱりいろいろなものを組み合わせる。例えば市民が今まで望んでおった温泉健康施設もできるというのも一つだろうし、あともう一つは、やっぱりリハビリといいますか、そういう介護関係で天童市に行っているわけですよ、現実問題として。そういう方々が本市の中でそういうものができるということになれば、これもやっぱり一つの幸せだと思うんですよ。ですから、そういう直接的なものだけじゃなくて、やっぱり間接的なものも組み合わせ、そして、施策というものを展開していかないと、単品だけの施策では絶対まちづくりなんてできません。やっぱりそういったものも一つの大きなファクターになるんだろうなという認識の中での結論でございます。

○坂本幸一議長 枝松直樹議員。

○11番 枝松直樹議員 ちょっと議論が少しかみ合っておらないようですが、天童の施設、私も行きました。そして、置賜3市5町の湯るっとという施設がありますけれども、そこも平日にもかかわらず大変なにぎわいでありました。温泉ではないですね、プールでしたけ

れども、あそこは。それは町の中になく施設で、清掃工場の隣にあったわけですが。それなりに認知をされてきたから何とかやっていたらと思えますけれども、富山県に富山県国際健康プラザというものがあるんですね。とやま健康パークという、これはすごい規模の温泉健康施設のようなのですが、厚労省の温泉利用型健康増進施設にも指定をされています。

県との連携などは、市長はどのように考えているのか。あるいは県営でつくってもらいたいということもあっていいと思うし、あそこのエリア、ヴェンテンガルテン自体が何もなくて、うちの温泉施設だけがぽこっとある。やっぱり融合することによって相乗効果が出てくるわけですし、富山県の事例にのっかって、県に働きかけをしてあそこに一緒につくるとか。あるいはこれはちょっとどうか分かりませんが、定住自立圏構想というものにはせっきくできて、その中に位置づけてもらうとか、広域的にも少し、あそこは本当に採算がとれるかということになると、私は大変心配をしています。

そういうことで、県との連携についてはいかがお考えですか。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 県との連携、これは非常に大事なことだと思います。我々があそこに決定したということは、風光明媚とかいろいろありますけれども、あの隣の土地は県の土地なんですよね。ですから、我々は今まで県に対してもいろいろな提案もしましたし、またいろいろな話し合いもさせていただきました。しかしながら、県としての考え方、県としてどうするという考え方は、はっきり示してもらえておりません。ですから、逆に言えば、我々が提案していくとか、そういう話し合いをさせていただ

いて、温泉健康施設の隣の土地を何らかの形で、直接買うというのはなかなか難しい状況にありますけれども、少なくとも貸していただくとか、あるいは今議員がおっしゃられたように、県の施設といたしまししょうか、それに融合した、あるいは連携したような施設を県から誘致していただくとか、そういうことというのは大変重要でありますし、あの場所は、そういった伸びしろというのでしょうかね、そういうことが考えられる場所だということも一つにあります。

山形県は健康日本一ということを行っていますよね。ですから、クアオルトについても、知事にも話もさせていただいたし、また我々もこれからの事業といたしまししょうか、考え方も話をさせていただきました。

ですから、きっと知事に、あるいは関係部署というのでしょうか、そういうところに話し合いをさせていただいて、少なくとも、現状では非常にやぶとか、そういう状況で、大変北の玄関口としてはみすぼらしい状況にありますので、そこを我々がきちんとすれば、県だって理解をしてくれるものと信じておりますので、県との連携をさらに強めさせていただきたいと思っています。

○坂本幸一議長 枝松直樹議員。

○11番 枝松直樹議員 それは、こちらが建設してから呼びかけるというのは、普通は別じゃないですかね。先に県と話をして、きっちりそれが固まった段階でやるというのが私は一番いいんだろうと思いますけれども、市長は、あえてこちら側から議論をふっかけるというか、話題を提供してということにして、いかがなものかどうか。

さて、収支のシミュレーションについても伺います。日帰り温泉施設は約10万人が利用す

るというふうになってございます。そして、10万人本当に来るかどうか。1回300円、10万人ですから、約3,000万円が入るわけですが、その銭湯というか、そういったお風呂に入る収入と会費による収入、そして、市の委託事業と、この3つが3本の柱になっているわけですが、会員による収入が、会員数が310人程度と書いてあるんですけども、何でこんなに少ないんですか。算定の根拠はどういうことでしょうか。

○坂本幸一議長 健康推進課長。

○尾形俊幸健康推進課長 まず、会員数の300名程度の根拠でございますけれども、こちらにつきましては、フィットネスという言葉だとちょっとくくり的にはあれですけども、同じような、そういった運動とか健康のための施設の商圈という考え方に基づいておりまして、その上山の北側、上山全域と山形市の南側の部分の人口、それに対する数値というのが、算定する際に出てくるという数字がございましたので、その中で、割合で、大体、ほかの例えば天童市にある施設であったり、そういったところの人口と比較したときに、天童市にある施設は600名ほど、今、会員がいらっしゃるということで、人口割からいけば300名程度というのが妥当ではないかということで、今のところ、最低でもそういった需要はあるというふうなもとの計算をさせていただいているところでございます。

○坂本幸一議長 枝松直樹議員。

○11番 枝松直樹議員 天童市にある施設は600人、今700人ぐらいいると思いますね。湯るっつという置賜のここはプールとスタジオでそれぞれ700人から900人の会員がいます。会員が少ないということは経営に直結する

問題でありまして、310人では私は経営できないと思うんですね。これで辛うじて244万円の収益を計上しておりますが、会員は最低この倍、そのためにはやっぱり市民が熟知をして、温泉は私も好きなんですけれども、温泉に入ってもそのときだけというか、会員制で週に3回あるいは4回通うことによって、この施設が生きたものになるわけですね。それまでショッピングカートにつかまっていた人がそれなしで歩けたり、湯布院の動画なんかを見てみますと、恐ろしいほど効果が歴然としているわけです。

そういう意味では、この施設自体は、私はいいと思うんですよ。ただ、市民にやっぱり認知されていないのではなかなか成功しないのではないかと思うところでありまして、どうしても最初の質問のところに戻ってしまうんですね。そして、やはり15億円という巨額なお金、これについてもまだまだ私は使い道について、納得がいかないということになっております。

あと、これから、医療機関との連携ですが、あの近くの医療機関も温泉を、低温ではございますが、湧出していると思いますけれども、医療機関との連携については、まだ具体的に全く話は進んでいないということでしょうかね。

○坂本幸一議長 健康推進課長。

○尾形俊幸健康推進課長 市内の医療機関ということになりますと、医師会を通じて協議を進めるという前提でおります。内々の中で話をしている部分はございますけれども、実際問題としまして、これから源泉を掘削しませんと、あくまでも今、前提条件は可能性調査で出てくるお湯の泉質、温度等、湯量等で、それに基づいた算出をしておりますので、先ほどの会員数についても、議員おっしゃるとおり、多くの方から会員になっていただきたいというのは当然で

ございますけれども、その辺も結局、前提としては、かた目に見ているという形で算定をさせていただいております。

そういったところも含めて、ある程度のものがはっきりした段階で、より具体的な協議を進めていきたいというようなことで考えておるところでございます。

○坂本幸一議長 枝松直樹議員。

○11番 枝松直樹議員 弁天になりますと、大変、あそこは交通が、こちらから行くと、高齢者なんかは大変なわけではありますが、アクセス、あそこに行くための市民バスとか、あるいはシャトルバスといいますか、この辺についても既に検討されているんですかね。それが1点。

それから、観光客についてはほとんど眼中にないのかなというふうにも思うんですが、交流施設としての役割も、これは捨てがたいものがあるし、クアオルトで上山に滞在をして、3日、4日、その中であそこに行って歩いたり、温泉に入ったりと、これは非常にいい効果を生むと思いますけれども、この辺についての吟味はどうなっているんですか。

○坂本幸一議長 健康推進課長。

○尾形俊幸健康推進課長 まず、バスの運行等については、みゆき会病院までもコースに入っておりますので、その辺の延伸等について、担当課のほうで検討を進めるということになると思います。

また、施設を実際に運営していただく業者等による、マイクロバス等による送迎というふうなものも、当然、教室等に参加される方については高齢者が多いですので、対応を検討しているところでございます。

また、観光客の誘致という点でございますけれども、こちらにつきましても、クアオルトの中で、宿泊型の保健指導といったものを試行事業から進めて、今年度、市内の国保の加入者についても拡大しようということで動きがあるわけですが、そういった外からの企業の健康対策という中での短期宿泊のコースとして、当然、宿泊していただいて、その施設ができた中で、水中運動なんかもメニューに加えていただくというふうなところの発展性というものは、当然、検討しているところだと思います。

○坂本幸一議長 枝松直樹議員。

○11番 枝松直樹議員 私はやっぱりどうしても最初に戻ってしまいますけれども、市長には、この際、補助金もないことでありますから、やはりもうちょっと、それだけすばらしい施設であればなおさら、市民に十分理解をしていただいた上でないと私は建設に着手すべきではないと。最初は掘削だけだという話であります。まだまだ市民が納得をしていくものではないと思っております。やっぱり施設をつくるか、つぐらないかは最終的に市民が決めるんだろうと、それが普通だろうと思えます。

議会で、予算特別委員会、今度、この議会で予算が上がったと。実質、これはスタートするわけですが、市民は、俺はそんなの決めていない、賛成じゃないよという人がぼこぼこ出てこられたら、やっぱり議会の議決と市民の思いに違いが生じたら一番不幸なことでありますし、私は責任逃れをするつもりはないんですけれども、もうちょっと市民にも意見をやっぱり聞いてもらおうと、そしてそこで決定をしていくと。議会は議会の、もちろん予算執行ですから議決は必要なんですけれども、それを延ばしても、手順を、まず市民の側に選択の機会を与

えると、こういうふうにしてもらいたいと思うんですね。これが今回の私の質問の一番の肝でありますけれども、再度、市長、そこの辺、いかがですか。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 いろいろな政策展開していくということについては、行政のひとり歩き、そういうことは決して許されるものではないです。やっぱり、このまちを市民と一体となって、どういうまちづくりをしていくか、その環境づくり、あるいは事務的な手続等については我々行政がきちっとやっていきますけれども、基本的には市民の合意、これは大前提でございます。

ですから、先ほど申し上げましたように、駅前前の観光施設についても、観光物産協会とか、いろいろな方々との話し合いとか、地元にもお話をさせていただきましたが、やっぱりそういう中で、じゃあ、駅前をどうしていくんだ、まちの中をどうしていくんだということの合意というものをやっぱり得る必要があるわけでございますし、やっぱり物事というのは、ソフト面、非常に大事です、これは、はっきり言って。だけれども、市民はソフト面をそんなにわかり切っているものでもないと思います。ですから、やっぱりある程度ハード面できちっと形を整えて、そしてそれを示して、そしてソフト面ではこうですよという説明をしていくことも手法の一つであるなどと思っておりますし、決してハードをつくれればいいという考え方もございません。

ですから、そういった面においては、繰り返しになりますけれども、市民の合意というのは非常に大事であることは常日ごろ思っておりますし、そういった形でこれまでも政策展開をさ

せていただいたと思っておりますので、これだけがということはありません。

○坂本幸一議長 枝松直樹議員。

○11番 枝松直樹議員 何かちょっと言葉に誤解があったのか、わかりませんが。市民はソフトについてはそんなに詳しくないというような意味をちょっとおっしゃられたと思うんですけれども、市民も多種多様でありますから、非常にこういったものに造詣の深い方も当然いるわけでありまして、やっぱり市民目線ということをおっしゃるのであれば、もうちょっと市民の中に入り込んでいいのではないかと思います。

駅前のもも、補助金が決まらなかったからというものの、駅前に向かいのお土産店は全然知らなかったわけですし、私どもが行ってから、「そんな話あのか」みたいな感じだったんですね。ですから、やっぱり、お金のかかるものでもございませんから、ぜひ情報を流して……。

アメリカでは、情報は自治の通貨であると。貨幣ですね。そういうふうに、貨幣のように流通させなければ情報はだめだというのが市民自治の言葉としてあるそうですけれども。

ぜひ、市長、何回聞いても同じだから、いいと言えればいいんですけども、この手順、ぜひ、もう一回市民に返していただくと。そのことによって大幅にずれるということもないでしょうから、私は議会で、ここで議決してしまうことについて非常に責任を感じるし、これでいいのかなという思いがしておりますので。私たち議員の中でも、恐らく、今15人いますけれども、もろ手を挙げて賛成という方はどれだけいらっしゃるのか。なかなかそこも難しいところあります。

再度、あとは変えないということであれば別ですが、もう一回、市民にこれを戻すというような作業について最後に伺って終わりたいと思います。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 市民に戻すという意見はどういう意味なのかということも、ちょっとクエスチョンマークのつく部分もございます。これは常に我々はそういう手法で来たということは基本的には間違いないと思っています。そういう手法で、そしてまた、そういう形で市民との合意形成の中で政策展開をしてきたものと思っています。

そうでなければ、例えば土地を買い上げるという部分においても協力できないということがあるわけですから、ですから、やっぱりそういったきめ細かな説明、そして、きめ細かな理解を得るということは大前提でございますから、これはそういう形で今後とも進めていくということには変わりございません。

○坂本幸一議長 枝松直樹議員。

○11番 枝松直樹議員 最後の発言にいたしますけれども、私は今市長がおっしゃられたきめ細かという部分、これを大事にしたいと思っております。どうもそういうふうに見えないから私はあえてここで質問しているわけでありまして、このままですと、議案に対して賛同できるようなものになかなかならないというふうにならなくて今不安になりました。

市長、ぜひ、再度、これは要望にとどめておきますが、市民の目線で、市民の声を聞いて、これから施策、さらにはお願いいたします。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 私もそういう気持ちで今まで来たと思いますし、これからもそういう気持

ちで担当させていただきたいと思っています。

○坂本幸一議長 この際、正午にもなりますので、昼食のため休憩いたします。午後は1時から会議を開きます。

午前11時57分 休憩

---

午後 1時00分 開議

○坂本幸一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9番長澤長右衛門議員。

〔9番 長澤長右衛門議員 登壇〕

○9番 長澤長右衛門議員 会派創志会の長澤長右衛門であります。通告に従い、順次質問をさせていただきます。

初めに、有害鳥獣対策事業の強化についてであります。

有害鳥獣による農業被害の問題については、鳥獣の生息域が拡大し、全国的に深刻化しており、中山間地域を多く抱える本市にとっては重大な問題であります。有害鳥獣による農業被害、農産物被害は、農業者の営農意欲を低下させ、離農・耕作放棄地の増加を招き、過疎化の進行の大きな要因となっております。

本市の過去3年の鳥獣被害額は、平成25年度1,543万7,000円、平成26年度1,637万4,000円、平成27年度1,520万2,000円となっており、イノシシについては、繁殖率も高く、近年被害の拡大傾向が著しいため、農産物だけでなく、人身被害に及ぶ危険をはらんでおり、その対策は喫緊の課題となっております。

鳥獣による農産物等の被害を未然に防止するためには、地域主体の取り組みを推進することが最も効果的ではありますが、近年、農業者の高齢化や狩猟者・ハンター人口が減少しているこ

とから、地域全体で被害防止対策に取り組むための体制を早急に整備することが必要かつ重要となっており、そのための行政の取り組みをさらに強化していくべきと考えます。

ある地域では、中山間地等直接支払制度の事業費を用いて狩猟資格を取得させ、自分の地域は、みずからが守ろうとしている地域の動きもあるようであります。

平成19年12月、有害鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律が制定され、また、平成24年3月には、対策の担い手の確保、捕獲の一層の推進等を図るために法律が一部改正されました。

これらの状況を踏まえ、有害鳥獣被害防止総合対策交付金が交付されており、市町村が単独で、または隣接する複数の市町村が共同して作成する被害防止計画に基づき、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の許可を受けて行う農作物被害を及ぼす鳥獣の捕獲等または鳥類の卵の採取、被害防除、生息環境管理等の被害防止対策を総合的かつ計画的に実施するとともに、県が主導して行う広域捕獲活動等の取り組みを実施することもできるようになっております。

本市においても、カモシカ・猿の食害対策事業を発端にして平成6年度から始まった簡易電気柵等の設置に対する補助については、おおむね被害の未然防止対策として一定の成果を示しており、今後も同事業の継続を願うものであります。

また、現在、有害鳥獣の捕獲については、全て猟友会に委託している状況であり、近年、イノシシの捕獲数は、平成26年度30頭、平成27年度34頭、平成28年12月末で38頭となっておりますが、猟友会会員の減少と高齢

化が進行しており、今後ますます被害が危惧される状況を考えれば、さらなる行政の有害鳥獣対策の強化が必要であり、そのためにも対策を専門とする部署を設置すべきと考えますが、市長の御所見を伺います。

なお、農業者・農業団体等の職員を捕獲の担い手として育成するため、おり・囲いわな・くくりわな等の技能研修や、資格を必要としない有害小動物捕獲の技術の研修を行い、捕獲者の捕獲技術を向上させるとともに、地域の有害鳥獣対策のための指導者育成を図るべきと考えますので、あわせて伺います。

また、平成20年度より有害鳥獣捕獲に積極的な施策として、本市では、市民が新規に狩猟免許及び銃所持許可を取得し、山形県猟友会上山支部に登録しようとする方については、狩猟講習会、狩猟免許試験、猟銃講習会、試験用弾購入等の各受講・申請費に対して2分の1の金額を補助する支援制度を実施しており、有害鳥獣捕獲への積極的な施策に敬意を表します。

有害鳥獣防止対策の取り組みとして、捕獲支援制度は効率的かつ効果的なものにつながると考えます。

また、有害鳥獣による被害抑制及び推進を進める考えであれば、本市では捕獲奨励金がないことから、有害鳥獣への捕獲奨励金を設け、有害鳥獣捕獲への意欲向上を図り、被害を減少させ、営農意欲をかき立て、市住民の安全・安心を促し、将来展望を見据えた施策を取り入れるべきと考えますが、市長の御所見を伺います。

次に、将来を見据えた市有林の活用方策についてであります。

これまで我々は、森や自然の恵みに感謝し、自然との共生の文化を醸成してきました。森は我々の暮らしを災害から守るとともに、水源涵

養や地球温暖化の防止といった大切な役割を果たしております。今、森からの恩恵を受けるのみではなく、一人一人が森とともに生きることや木を生かす暮らしの大切さを改めて理解し、森林の保持・保全を図る必要があると考えますので、順次質問させていただきます。

まず、学校林の取り組みであります。学校林は、明治政府が明治28年に出した学校林設置の訓令に始まるものとされ、戦後の国土復興運動として、森林資源の確保、公共福祉への寄与など教育上重要なものとして推進されました。

学校林は、学校、保護者、地域の方々の手により大切に育てられてきましたが、現在では、管理や運営は市町村で行い、間伐等の森林の整備は、専門的知識や技術が必要となることから、市町村が計上した予算により森林組合等や林業事業者が行う場合が多くなっているようです。

地場産業として林業が重要な役割を果たしている地域では、児童・生徒みずからが植栽、下刈り、枝打ち、間伐等の作業に従事すると定められているところもあります。かつて、学校林からの収益を校舎の増改築の費用に充てる例も見られました。ただし、近年では木材価格の低迷もあり、収益を校舎の増改築に活用することは少なくなってきました。

その一方、環境教育の場として学校林を活用している例が全国的に見られ、児童・生徒、教員、地域の森林ボランティア団体等が一体となって森林体験活動などに取り組んでいるところもあります。

現在、本市の学校林の状況は、上山小学校・西郷第一小学校・旧西郷第二小学校・旧本庄小学校・旧東小学校・旧宮生小学校・旧中山小学

校・宮川中学校・南中学校・北中学校・旧山元小・中学校、11校、合わせて約73.6ヘクタールに及ぶ面積であります。樹種については、杉・アカマツ・カラマツであり、樹齢40年から60年のものがほとんどであり、最近の整備状況は、林業事業者・山形地方森林組合・山元林業協同組合等により、平成15年度から平成16年度には、6学校林の一部で除伐が、また8学校林の一部で下刈り作業が施され、平成19年度から平成22年度には、旧東小学校林ほか4学校林の一部で間伐作業が実施されました。

昨年8月18日に、管理課・農林課とともに学校林を拝見させていただきました。その結果、道路から学校林までは、旧西郷第二小学校以外の学校林には管理道がなく、荒廃が著しい山林もありました。

管理道がなければ、学校林を活用しての自然体験や環境教育の実施が容易でなく、また管理整備作業及び木材の搬出作業にも困難が伴います。

いずれの学校林も樹齢が40年から60年のものは近年が主伐適期であり、良質の木材を搬出する考えであれば、学校林管理計画を策定し、有利な補助事業を計画的に活用し、管理道も含め学校林の整備を推進すべきと考えますが、教育長の御所見を伺います。

本市の学校林の学習活動への活用については、学校から学校林まで遠距離のため、ほとんど利用はされていないのが現状であり、生活科の一環でヒメサユリの栽培・観察等を実施している学校がある程度であります。

平成12年、総合的な学習の時間が導入されたことをきっかけに、学校林は再び注目されるようになりました。近年は、地域住民や森林が

ランティア団体、企業等が一体となって学校林を保全し、学習の場として活用する取り組みの実例も出てきております。子どもたちの人格形成や幅広い知識の習得の場として学校林を生かし、その活動を継続していくためには、教育現場における地道な活動の積み重ねとともに、地域社会やNPO、企業などとともに、行政がそれを支えていくことが重要になってきております。

そのために、やまがた緑環境税等を学校林に活用し、自然環境学習や森林に親しみ、森林及び木材の大切さを伝え、今後も森林を守っていくとする学習に取り組む考えがないか、教育長に伺います。

次に、学校林以外の市有林の取り扱いについてであります。

我が国経済は、リーマンショックに端を発する世界的な経済危機以降、円高が進行し景気の低迷が続く中、木材価格の低迷等から、林業・木材産業は深刻な状況に置かれてきたところであります。

近年、国・県の支援事業及び木質バイオマス発電等で国産材の生産が徐々に拡大し、自給率も上がってきているところでありますが、長期にわたる経済低迷の影響から、林業・木材産業の経営基盤はまだまだ脆弱であり、木材の産地である山村は過疎化、高齢化が進み、地域コミュニティの維持さえ危機的な状況であります。

山形県の総面積の約7割、67万ヘクタールが山林であり、上山市も県と同様、市の総面積の7割が山林となっておりますが、市有林の管理については財政課、農林課、観光課、建設課の4つの課で行っていると聞いております。

国は、地域の森林整備に対し、高額な補助制度を打ち出しており、県もやまがた森林ノミク

ス推進条例を制定し、県民総参加による森林づくりと人材育成の重要性を盛り込んでおります。

今後は、荒廃林の整備を施し適正に管理するため、市有林の管理体制の一元化を図り、市有林のみならず、森林組合や民有林等の有効活用を図る上でも、(仮称)森林整備課を新設すべきと考えますが、市長の御所見を伺います。

また、さらなる国・県の補助制度を積極的に活用し、市有林への管理道整備、間伐、主伐を計画的に実施し、森林の活性化が必要であります。

そのためには、市独自の森林経営計画を策定し、有利な補助事業の補助を受け、計画的な利用間伐等を進めていくことが重要であり、林業の担い手不足の解消にもつながると考えます。

今後の地方創生、森林・林業行政を推進するとともに、平成29年12月、市内に稼働予定の木質バイオマス発電施設に向けても、民有林のみならず、市有林の間伐材等の利用を促し、豊かな森林資源の有効活用の推進と雇用の創出につなげ、林業の振興と地域経済活性化に向けて取り組むべきと考えますが、市長の御所見を伺い、一問といたします。

○坂本幸一議長 市長。

[横戸長兵衛市長 登壇]

○横戸長兵衛市長 9番長澤長右衛門議員の御質問にお答えいたします。

初めに、有害鳥獣対策事業の強化について申し上げます。

有害鳥獣対策を専門とする部署を新設する考えは持っておりませんが、地域主体での被害防止対策への取り組みは重要と捉えておりますので、今後とも地域の皆様や関係団体と連携し対応してまいります。

捕獲技術研修会につきましては、担い手育成、捕獲技術向上につながるものを実施してまいります。

また、捕獲奨励金制度の創設であります、他市町村での捕獲意欲向上への効果を研究しつつ、関係団体と協議してまいります。

次に、学校林以外の市有林の取り組みについて申し上げます。

森林整備のための新たな課を設ける考えは持っておりませんが、森林の適正管理と事務の効率化を図るため、平成29年度より財政課所管の市有林等を農林課へ事務移管し、管理してまいります。

また、間伐材等の有効活用につきましては、平成29年度より搬出可能な場所からの利用間伐を進めながら、森林資源の有効活用を図ってまいります。

なお、森林経営計画につきましては、策定の必要性を含め調査してまいります。

**○坂本幸一議長** 教育長。

〔古山茂満教育長 登壇〕

**○古山茂満教育長** 9番長澤長右衛門議員の御質問にお答えいたします。

初めに、学校林管理計画の策定について申し上げます。

学校林は、学校の基本財産や学校建設のための資材として整備され、学校や保護者、地域の方々により管理されてきました。しかしながら、木材価格の低迷、児童・生徒数の減少、学校統廃合の影響などから、現在では管理が行き届かない学校林も多くなっており、学校独自で管理していくことが困難な状況にあります。

そのため、改めて今後の学校林のあり方や適正管理の方策について、学校、保護者及び地域と協議してまいります。

次に、学習活動への活用について申し上げます。

学校林を学習活動に活用することは、社会科や総合的な学習の時間など、学習指導要領における教科・領域の目標を達成するための活動の一つと捉えております。

しかしながら、学校の現状により管理が行き届かない側面もあることから、学校林の現状及び学校の実態に応じた活用をしてまいります。

**○坂本幸一議長** 長澤長右衛門議員。

**○9番 長澤長右衛門議員** 有害鳥獣対策を専門とする部署の設置でありますけれども、市長は、有害鳥獣対策については専門の部署の設置は考えていないということでございます。今後、地域の皆さんとか関係団体と連携して対策を考えると答弁をいただいたわけですが、その関係団体というのは、どのような関係団体なのか、ちょっと教えていただきたいと思えます。

**○坂本幸一議長** 農業夢づくり課長。

**○藤田大輔農業夢づくり課長** 関係団体については、主に猟友会を考えております。

**○坂本幸一議長** 長澤長右衛門議員。

**○9番 長澤長右衛門議員** 本市においては、有害鳥獣対策専門の係、課がないわけでありませぬ。農業夢づくり課が対応しているわけですが、農業夢づくり課は昨年新たに設置されまして、かみのやまワイン特区として、かみのやまワインの郷プロジェクトを民間事業者と連携して大々的に展開しておるわけですが。

その課でございませぬが、課長初め4人で業務に携わっているわけですが。農夢係が3名、農産物コーディネーターが1名で構成されているわけですが、有害鳥獣対策も兼

務していらっしゃるわけです。

また、平成29年度からワインツーリズム等の展開も模索しておりますが、今後ますます業務が多忙になってくると思われるんですが、4人でこの業務を遂行できるのか、お伺いいたします。

○坂本幸一議長 農業夢づくり課長。

○藤田大輔農業夢づくり課長 現状、当課で行っていることとして、ある地域での例えば追い払いに当たっては、その地域からの支援の要請を受けて、猟友会にも依頼しつつ共同して実施しているとか、また、実施の実際の被害報告の連絡がございましたら、行政及び猟友会が現地に赴いてわなを仕掛けるとかいった対応しております。このような対応については、地域からの追い払いの応援要請とか被害報告に関しては、現在の体制で行う予定としております。

ただし、御指摘のとおり、今後、地域からの応援要請などがふえることが予想されます。現在でも鳥獣害対策というのは当課で重要施策の一つとして、もちろんやらせていただいておりますが、より一層注力するという形で取り組ませていただきたいと思います。

○坂本幸一議長 長澤長右衛門議員。

○9番 長澤長右衛門議員 こういう質問をすれば、課長は当然できるとしか言いようがないと思いますので、それはそれといたしまして、有害鳥獣災害というのは結構あるわけでございます。熊、猿も有害鳥獣に該当しているわけでございますが、熊が出没した際は市民生活課が担当しておるわけでありまして。また、農産物の被害については、農業夢づくり課が担当しているわけでございますが、市民の方々が熊・猿・イノシシ、または有害小動物、野生鳥獣として考えて扱っているわけでございます。市民が有

害鳥獣等の問い合わせの際に、複雑な市の体制のためにたらい回しにされたという苦情も聞いております。その対応はどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○坂本幸一議長 農業夢づくり課長。

○藤田大輔農業夢づくり課長 まず、農作物に関する有害鳥獣捕獲については、猟友会にお願いしているところですが、例えば現場の被害、目視に参っていると申し上げましたけれども、例えば現場での被害の様子から加害個体が再来するかどうかを予測しつつ、わなを仕掛けて捕獲している状況でございます。しかしながら、突発的な捕獲要請に、例えばお電話で、「今出たからとりに来てくれ」というような捕獲要請につきましても、仮に市役所宛てにお電話をいただいても、何かしらしなければいけないとは思いますが、例えば猟銃を常日ごろ持ち歩いているわけではなく、猟銃免許者も捕獲には複数名要るといったようなことから、すぐさまの捕獲というものは非常に困難であるということをお答えいただければと思っております。

なお、地域での野生動物が嫌がる環境づくりとか、柵の設置とか、加害個体を対象にした捕獲というのは地域主体で取り組んでいただくということも一法ではないかと思っておりますし、その捕獲に対する支援については行ってまいりたいと思っております。

○坂本幸一議長 長澤長右衛門議員。

○9番 長澤長右衛門議員 これは地域で取り組むというのはなかなか難しいものであるわけでありまして。今後ますます拡大し、進行する野生鳥獣や有害鳥獣に対して、市民への要望に応えるためにも、ぜひ専門課を設けるべきかと私は思っているんですけれども、これはできませ

んか、課を1つ、係でも。だから、農業夢づくり課と市民生活課ですか、その2つに分かれていますよ、今。だから、それを一本化にできないかと私は申し上げているんですけども、いかがですか。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 今、御指摘のとおり、例えばカモシカについては、文化財というようなこともありまして、生涯学習課とか、あるいは農業関係であれば農業夢づくり課と分かれているというのは現実でございます。ただ、やっぱり組織機構の中で、また新たな課を設けるということについては、やはりそれなりの理由、あるいはそれなりのニーズ、さらには全体としての市民奉仕とか、そういうことがいろいろあるわけでございますが、現時点において新しい課を設けるということは考えておりません。

ただ、対策として、このたびの、後で質問があるかどうかわかりませんが、猟銃に対する、あるいは免許取得に対する補助とかそういうことをやらせていただいているところでございますが、やはり、ここはきちっと関係団体との連携とか、市民との連携、あるいはたらい回しという話がありましたけれども、そういったことをきちっと、新しい課をつくらなくてもできる部分もあると思いますし、そういう形で現時点においては対応していきたいと考えているところでございます。

将来につきましては、これが本当に大変な状況といたしますか、現時点でも大変な状況にはありますけれども、まず、現勢力で精いっぱい対応して、そして、対応が最大限にできないというようなことになった時点では、また新たな考え方が生まれてくるんだろうと考えているところでございます。

○坂本幸一議長 長澤長右衛門議員。

○9番 長澤長右衛門議員 ただ、市長、今現在、深刻なんですよ。だから、一本化にして、市民に対応できるような係とか担当課をつくっていただきたいということを言っているんですよ。今深刻でないわけではない。深刻なんですよ、今。それをちょっと認識していただきたい。これはいつ、つくるつもりなんですか、この担当部署を。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 この対応につきましては、現時点では、現体制でやっていくということでございますが、これについて、今後検討といたしましょうか、本当にそういった部署を設けて対応すべきなのかということもあるわけでございますし、あとは人的なものもございまして、そういうことを農業夢づくり課の一係でできなかったということ、そうじゃないと思いますよね。例えばそこに新たな1人の職員配置とかそういうことも考えられるわけでございますので、そういったことを含めて検討してまいりたいと考えているところでございます。

○坂本幸一議長 長澤長右衛門議員。

○9番 長澤長右衛門議員 まだ、何といたっても緊急時に対応できるような体制がないわけですよ、今。それで、人身被害を生ずる前にこういう体制を構築して、市民の安全・安心を確保できるような体制を講じていただきたい。ぜひ、お願いして、次に参ります。

次は、捕獲技術研修会についてでありますけれども、関係各位と協議の上、効果的な研修会を実施して被害対策の意識向上につなげていただきたいと思います。これはぜひ、どのようにお考えなのか、もう一度お伺いいたします。

○坂本幸一議長 農業夢づくり課長。

○藤田大輔農業夢づくり課長 研修会の内容につきましては、実際に捕獲技術が上がるもの、具体的にはどのようにと、まだ検討段階ではありますけれども、実際に捕獲するに当たってであるとか、実地的なものに関して、実地的な内容を行う研修会を目指してまいりたいと思います。

○坂本幸一議長 長澤長右衛門議員。

○9番 長澤長右衛門議員 よろしくお願ひしたいと思います。

あとは担い手ということに関しては何かありますか。

○坂本幸一議長 農業夢づくり課長。

○藤田大輔農業夢づくり課長 担い手に関しては、先ほど申し上げましたけれども、加害個体に対して地域で捕獲するというのも地域の取り組みとしての一策だと思っておりますので、そのような方が捕獲に当たって必要な免許であるとか、銃であるとかを取得するための支援というものは行ってまいりたいと思っております。

○坂本幸一議長 長澤長右衛門議員。

○9番 長澤長右衛門議員 ぜひお願ひしたいと思います。

次に、捕獲奨励金制度の創設についてでありますけれども、捕獲奨励金制度は、関係団体と協議してのことであるということではありますが、本当に前向きになって検討していただきたいと思うわけでありませう。

猟友会会員は市の委託を受けて実施隊となっているわけですが、本市の猟友会会員は36名と本当に少ないと感じているところがございます。今から増員が必要だと思っておりますけれども、何人ぐらいふやすつもりか、教えていただきたいんですが。

○坂本幸一議長 農業夢づくり課長。

○藤田大輔農業夢づくり課長 具体的な人数につきましては、現在のところ検討しておりませんが、人数が少なくなっているということは認識しておりますので、一人でも多くハンターの方がふえるように支援してまいりたいと思います。

○坂本幸一議長 長澤長右衛門議員。

○9番 長澤長右衛門議員 ぜひお願ひしたいと思います。

市長は、昨年の予算特別委員会でもはっきりと、有害鳥獣対策には平成29年度については拡充を考えていると断言していらっしゃったんですが、どのような拡充を考えているのか教えていただけますか。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 新年度当初予算に、これから審議に入っていただければわかっていると思いますが、免許証に対する補助とか、あるいは猟銃に対する補助とか、まずそこを拡充させていただいて、充実させていただいて、それがいわゆる猟友会の会員の増加にもなるんだろうなというような考え方のもとにさせていただいております。

そのほかは、今までどおりといいたいまいしょうか、電気柵の補助とかも検討させていただいておりますが、先般、棚田サミットの中で、大変苦勞されている上勝町とか、そういう町長さんとお話をさせていただきましたが、やっぱり一番捕獲できるのはわなだということでございました。ですから、やっぱりこれからわなの取得に対する、あるいはわなに対する補助とか、そういったことを、特にイノシシ関係でございますが、そういうことをお聞きしておりますので、上勝町のほうにも視察なり、あるいは連携をとって

ということは担当課に指示しておりますので、そういったことも、ほかの取り組み等も生かさせていただいて、本市にとって最もいい方法というものをさらに考えてまいりたいと考えています。

○坂本幸一議長 長澤長右衛門議員。

○9番 長澤長右衛門議員 今、猟銃の購入の補助と、市長はおっしゃったわけですが、幾らぐらい補助するお考えですか。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 これは予算特別委員会のことでございますので、そちらのほうで議論させていただきたいと思えます。

○坂本幸一議長 長澤長右衛門議員。

○9番 長澤長右衛門議員 わかりました。

電気柵、猟銃免許の拡充と、あと猟銃購入費の補助ということを今伺ったわけでございますが、1問目でも申し上げたとおり、電気柵は被害の未然防止対策に一定の成果を示しておるわけでございます。今後とも補助事業の継続をお願いしたいと思います。

次に、防護策として、今後、被害防止の実践的活動として、有害鳥獣の一斉捕獲、また一斉追い払い等の実施なんかもお考えだとは思いますが、やっているのであれば失礼ですけれども、今の実態をちょっと伺いたいと思えます。

○坂本幸一議長 農業夢づくり課長。

○藤田大輔農業夢づくり課長 一斉追い払いに関しては、地区である程度追い払いをしているという情報は手に入っております。

○坂本幸一議長 長澤長右衛門議員。

○9番 長澤長右衛門議員 追い払いはやっているんだけど、一斉捕獲はやっていないということですのでよろしいんですか。

○坂本幸一議長 農業夢づくり課長。

○藤田大輔農業夢づくり課長 一斉捕獲については、猿で平成19年から21年の間に一斉捕獲を8回程度行っております。そのほか、有害鳥獣への対策員がパトロール、実施隊、猿の出没に対してパトロールを土日に行っておるという実態がございます。

○坂本幸一議長 長澤長右衛門議員。

○9番 長澤長右衛門議員 今、課長からお聞きしますと、最近、全然やっていないということありますよね。ぜひ、こういうものを実施計画を立ててしていただきたいと要望しておきます。

あと、狩猟免許の取得、これ私もことしあたり取りたいと思っているんですよ。それでいろいろ勉強させていただきました。そして、わなの狩猟免許、猟銃の所持までには約8万5,000円ほどかかります。市で2分の1の補助を受けたとしても4万2,500円、これが個人負担になるわけでございます。また、そのほかにガンロッカー3万円、そして装弾ロッカーというのは、これは弾を入れるロッカーです。これが1万円、猟友会の年間会費が1万円ぐらいかかるそうでございます。そうすると、狩猟免許取得までにざっと10万円ぐらいかかるんですよ。それで、何とか狩猟資格取得、免許等、申請等を全額補助できませんか。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 これについても予算特別委員会できちっと答弁させていただきます。

○坂本幸一議長 長澤長右衛門議員。

○9番 長澤長右衛門議員 全額補助ということで期待しておきますけれども。

次に、今、猟友会の方々に実施隊として捕獲を依頼しているわけでございます。猟銃免許を取得しても、これは3年経験を有しないと実施

隊に入れれないというのは、課長、御存じでしょうか。

○坂本幸一議長 農業夢づくり課長。

○藤田大輔農業夢づくり課長 はい、承知しております。

○坂本幸一議長 長澤長右衛門議員。

○9番 長澤長右衛門議員 次に、学校林計画の策定についてであります。

答弁では、現在、管理が行き届かない学校林も多いとあるわけでございます。学校独自で管理していくことが困難な状態であると。また、学校林のあり方、管理の方策については、学校、保護者及び地域と協議していくということを伺いましたけれども、どのような協議をやっているのか。

○坂本幸一議長 教育長。

○古山茂満教育長 先ほど申し上げましたけれども、学校林のあり方、それから適正管理の方策、これにつきまして、学校と保護者、それから地域の方々と協議してまいるといことですが、その協議の内容について管理課長からお答えいたします。

○坂本幸一議長 管理課長。

○太田 宏管理課長 命によりましてお答えいたします。

協議の内容につきましては、今後の管理の方法はどうあるべきかといったこと、学校林につきましては、本来でありますと学校が管理をして運営をしていくということでございますが、学校で管理がなかなか難しいといった状況の中で、今後、学校林としてどういったあり方がいいのかということを協議させていただくということでございます。

○坂本幸一議長 長澤長右衛門議員。

○9番 長澤長右衛門議員 わかりました。

では、学校林の木材利用に対しましては、ほかの自治体あたりを見ましても、やっぱり実績も少ないと聞いております。本市では、その木材利用をどのように促進していく考えなのか。もしも、お考えがあればお答えください。

○坂本幸一議長 管理課長。

○太田 宏管理課長 学校林につきましては、議員の質問にもありましたように、40年から60年が伐採に適した期間ということでございます。8月に現況を見たところでは、まだちょっともう少しかなというところもございまして、伐採期に入りましたら、それを伐採して現金化するとか、そういった方向がやっぱり主ではないのかなと思っているところでございます。

○坂本幸一議長 長澤長右衛門議員。

○9番 長澤長右衛門議員 よろしく進めていただきたいと思います。

あと、学習活動への活用でございますけれども、本市においては緑の少年団の活動について、各少年団と交流や連携のある活動を行うため、緑の少年団運営協議会を組織しておるわけですが、今後とも、これは要望でございますけれども、豊かな郷土の自然に親しみ、緑を育てて環境の大切さを学習し、心豊かな児童を育成していただきたいと思います。

次に、学校林以外の市有林の管理の一元化でありますけれども、約480ヘクタールの山林を有しているわけでございます。先ほどの答弁にもございましたとおり、平成29年度から財政課と農林課の市有林の管理が統一されるということは、大変有意義な判断ではないかなと私は思っております。

財政課の管理面積が約412.2ヘクタール、市有林のほとんどを管理しているわけでございます。今後、森林整備と再生促進していく上で

は、積極的な施策に敬意を表します。また、観光課の約0.7ヘクタールと建設課の約8.2ヘクタール、両課が担当しているわけですが、これは当然、目的があつてのことと思えますけれども、その目的をちょっとお伺いたしたいと思えます。

○坂本幸一議長 観光課長。

○平吹義浩観光課長 観光課の0.7ヘクタールにつきましては、西山地区の部分でございます。西山自然休養林の一部というようなことで、特に近隣の方々の憩いの場といいますか、そういったことで現在使われているというようなことで、実際、地元の方から御協力をいただきながら、その森林について維持しているというようなことでございますので、引き続き、そのようなことで進めてまいりたいと思えます。

○坂本幸一議長 建設課長。

○近埜伸二建設課長 建設課で管理しているのは、みはらしの丘の周辺緑地の部分でございます。これはみはらしの丘の区画整理するときのコンセプトといたしまして、周辺に緑地を設けるということで取得させていただいたものでございます。

○坂本幸一議長 長澤長右衛門議員。

○9番 長澤長右衛門議員 了解しました。

次に、(仮称)森林整備課の新設でありますけれども、平成29年度から財政課と農林課の管理が統一されるということがありまして、市の森林経営計画を策定していただきたいと思うわけでございます。そしてまた、県土の豊かな森林資源を有効活用するやまがた森林ノミクスをさらに推進するために、1億1,725万円の予算案も計上しているわけでございます。

また、本市で12月稼働予定の木質バイオマス発電施設に、木材消費量が年間3万トンと聞

いております。また、そのほとんどが地元上山と山形村山地区を中心に木材を購入するというところでございます。市有林のみならず、民有林の間伐等が利用されるわけでございます。また再生促進を考えれば、森林整備課が必要だと。今していただかないと遅くなるのではないのでしょうか。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 バイオマス発電については我々も大変喜んでいところでございますし、民間企業ですから、民間で努力をしている状況もでございます。例えば森林組合とかそういった、あとは地元の組合とかそういうこと等の交渉も進んでいるということでございますし、これをつくって、じゃあ、計画的にということはなかなか難しいと思えます。

つまり、民間の森林を我々行政が、強制的とは言いませんけれども、計画的にということは難しいので、やっぱりつくるとすれば行政の持っている森林をどうしていくかということだと思いますし、ここはやっぱり民間の森林組合、あるいは生産森林組合等の方々に頑張ってもらって。そしてまた、その企業との連携をさらに強めていただくということがより大事ではないかなと考えているところでございます。

○坂本幸一議長 長澤長右衛門議員。

○9番 長澤長右衛門議員 企業、業者に任せるといふことであるわけですが、それはなかなか難しいんじゃないかなと私は思っております。農林課、林業担当の編成をちょっと調べさせていただきました。これは平成13年度に林業係2名という係長、係員、そして平成14年度から平成16年度まで森林係、これもまた2名おまして、係長と係員、平成17年度も森林担当ということで2名、そして平成1

8年度から平成28年度まで農林整備グループになったわけでございます。そして、今現在、従来2名いた担当職員が1.5人減っているんですよ。これはどういう意味なんですか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○坂本幸一議長 農林課長。

○前田豊孝農林課長 確かに御指摘のとおり、森林係、林業係があった当時は2名体制でございました。その後、フラット制が導入されまして、グループ制になったということで、そのグループの中で事業担当という形になってきております。

その後、だんだん、いわゆる市有林も含めての森林施業関係の事業が縮小されてきた部分なんかもありまして、現在1名が専門の担当、あと1名が兼務というような形になっております。

ただ、御指摘のとおり、今後、森林関係の事務量がふえることは目に見えておりますので、事務の効率化と事務分掌の見直し等によって、平成29年度については現有体制で森林事務の充実を図っていききたいというふうには考えております。

○坂本幸一議長 長澤長右衛門議員。

○9番 長澤長右衛門議員 森林、林業は、専門的知識が必要であります。また、今後、さまざまな国・県の有利な補助制度といたしますか、政策も考えられるわけでございます。経験が問われる担当部署だと私は思っております。そういう意味でも、森林、林業の経験のある、知識の豊かな、即実践力のある人材を採用すべきと思っているわけでございます。

また、森林資源に恵まれた上山の森林は宝と位置づけ、森林活性化を図り、木質バイオマス発電施設の完成と市産材の今後ますますの消費

拡大を期待し、きょうはここで終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○坂本幸一議長 この際、10分間休憩いたします。

午後1時59分 休憩

---

午後2時09分 開議

○坂本幸一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番守岡等議員。

〔1番 守岡 等議員 登壇〕

○1番 守岡 等議員 議席番号1番、日本共産党議員団の守岡等です。

私は、結婚・出産・子育てしやすい環境の整備について質問させていただきます。

今、我が国では、人類の歴史上経験したことのない急激な人口減少が進んでいます。上山市も例外でなく、深刻な人口減少に直面しています。1960年の4万383人をピークに、特にバブル経済期を過ぎたあたりから年間数百人の人口が減少し、ここ二、三年内には3万人を割ろうとしています。

人口減少は各分野にさまざまな影響を及ぼします。地域社会の労働力不足によって、市内産業は停滞し、さまざまな分野における後継者不足、耕作放棄地・空き家などの増加、子ども会活動など地域コミュニティの停滞を招きます。また、人口減少社会は社会保障制度にも大きな影響を与え、財源を確保できないどころか、人手不足で医療や介護の現場が維持できなくなる事態も予想されます。

この間、国においても2003年の少子化社会対策基本法や次世代育成支援対策推進法の制定など、さまざまな人口減少対策に向けた政策

を講じてきました。こうした政策は、保育所待機児童の解消など一定の成果を上げてきましたが、まだまだ人口減少対策の根幹をなすものとはなっていません。むしろ、経済的問題、不安定雇用が若者の結婚離れを進行させ、人口減少の要因とされているにもかかわらず、政府は、1990年代後半から正規雇用を減らしながら、パート、派遣、契約、請負などの非正規雇用をふやすという二律背反的な政策を行ってきました。

今、安倍内閣は「ニッポン一億総活躍プラン」と称して、人口減少対策につながる政策を打ち出しています。男性の育児参加や非正規雇用の均衡待遇を促す働き方改革、幼児教育費無償化、新たな奨学金制度の導入などによる希望出生率1.8の実現など、掲げられたスローガンは大変すばらしいものです。

私は、こうした政策が実のあるものとなるように、地方から積極的に問題提起、政策実施していくべきだと考えます。

既に全国市長会からは、2015年5月に「人口減少に立ち向かう都市自治体と国の支援のあり方」が報告され、若者の住宅、安定した就労、企業誘致など14のライフステージに応じた自治体の役割、地方単独事業による支援のあり方が提案されています。どれも時宜にかなった有効なものだと考えられます。こうしたさまざまな団体・研究機関から出されている人口減少対策の具体的施策を吟味し、上山市に求められている施策を取り上げていきたいと思いません。

なお、結婚・出産というのは、個人の価値観によるところが大きく、戦前・戦中のように、国家がスローガン化して促進するものでないことは明らかでありますし、成熟した現代社会に

おいては、多様な価値観・幸福感があり、結婚・出産を選ばない生き方も尊重されるべきです。

しかし、さまざまな価値観がある中でも、多くの国民が結婚・出産を希望しています。内閣府が2014年に公表した「結婚・家族形成に関する意識調査」報告書でも、未婚者の7割が結婚したいと考え、既婚者は2人から3人は子どもが欲しいと答えています。そうした意向を持ちながら、なぜ結婚や出産が減っているのか、結婚や出産を妨げている理由を一つ一つ解明し、手だてを講じる必要があります。以下、その対応策について問題提起するものです。

最初に、経済的な不安の解消についてです。

現在結婚していない理由として、特に男性の多くが生活資金、結婚資金、雇用の不安定さを指摘しています。出産・子育ての問題では、特に男性の非正規雇用のほうが「今は子どもがいないが、将来は子どもが欲しいと思う」及び「子どもは欲しくない」の割合が全体と比べて高くなっており、出産・子育てと雇用の問題が大きくかかわっていることを示しています。

内閣府の調査では、15歳から24歳の半数近くが非正規雇用、不安定雇用の状況に置かれています。また、平成22年の国勢調査によると、上山市民である雇用者のうち32%、約3分の1の勤労者が非正規雇用となっています。こうした雇用による経済的不安が、結婚できない、子どもを持たないことにつながっているのだと思います。

人口減少対策の基本は、若者が結婚し、子どもを設けることですが、その前提となるのが、全ての若者が安定した職につき、将来にわたって十分な収入が得られるということではないでしょうか。

本来であれば、国が率先してそうした政策を講じるべきですが、国は今、派遣労働の全面解禁に続き、低賃金で解雇しやすい限定正社員制度などの多様な働き方、残業代ゼロの脱時間給制度、金銭解雇制度などの将来不安をさらに広げる政策を進めようとしています。

このような状況のもとで、本市で何ができるかを考え、以下の事項について提案します。

まず、上山市非正規職員の待遇改善を図ることです。当市の職員数は2017年1月1日現在で、正職員327人、非常勤職員73人、日々雇用職員78人となっています。これらの職員は皆それぞれの部署でそれなりの仕事を任されており、行政執行における欠かせないスタッフとなっています。この方たちの雇用不安を取り除くために、まず賃金格差の是正を図る必要があります。少なくとも、同じ労働に関しては時給換算で正規職員と同様の賃金体系を整備し、賞与についても是正する必要があります。本来であれば、自治体労働者の平均賃金と比較した賃金体系を整備すべきところですが、政府の言う同一労働同一賃金制は同じ企業内での整備が検討されているようなので、まず、当市役所内での同一労働同一賃金制の整備を図るべきと考えます。

今、仙台市の民間企業など、同一労働同一賃金制を採用する企業がふえています。ある北欧系企業では、正社員もパート労働者も格差のない労働時間に応じた給与を払う制度を導入し、雇用期間も原則無期雇用にしています。このことにより、労働者の安心感が増ただけでなく、コワーカー（ともに働く人）という考えが浸透し、マネジメントの改善などさまざまな効果が上がったということです。

上山市役所が、自治体労働における同一労働

同一賃金制を実施することによって、世間の評価が高まり、ますます優秀な職員が集まるだけでなく、職員の結束力が高まり、共同体意識が高まることにより、市民の福祉向上につながるより効果的・効率的な業務改善が図られるのではないかと考えます。

また、賃金格差の是正と同時に、勤務条件についても是正していく必要があります。現在の勤務条件は、非常勤職員については、年次有給休暇、忌引、結婚休暇、病気休暇等がありますが、日々雇用職員については、年次有給休暇のみです。こうした格差のある勤務条件についても是正を図る必要があるのではないのでしょうか。上山市非正規職員の待遇改善について、市長の御所見をお示しください。

次に、市内で正社員を中心とした雇用の安定を図るために、公的な無料職業紹介事業の機能強化を提案します。

大阪府豊中市は、くらし支援課が中心となって自治体としての就労支援を推進していることで知られています。豊中市は、職業安定法に基づく無料職業紹介事業を実施し、無料職業紹介所を開設しています。

豊中市の公的就労支援は、ハローワークでは把握し切れない求職者個々の状況や意向を把握し、支援員が市内の企業を訪問し、求職者と企業のつなぎ役の役目を果たしていることに特色があります。不安定雇用からの脱却を目指す求職者に対して有用な情報を提供できるとともに、人手不足に悩む企業からすれば、公的な支援を受けた求職者は信頼が厚く、就職後の定着支援もあり、非常に喜ばれており、成果を上げているということです。

本市においても、現在、無料職業紹介所を市役所内に設置し、若年層への職業紹介を行って

います。ただ、残念ながら、非正規雇用の求人の方が多くというのが実情のようです。この無料職業紹介所の機能を強化し、豊中市のように専任職員を配置し、求職者の状況把握に努め、積極的に正規職員を求める企業を発掘し、求職者と企業のマッチングを進める必要があるのではないのでしょうか。本市には、現在、雇用確保対策事業費補助金制度があり、市内在住者を正社員として雇用した場合には25万円支給される事業ですが、こうした事業ともリンクさせながら正社員雇用を進めていく必要があると考えます。

こうした取り組みは、求職者、とりわけ若者の雇用の安定化につながるだけでなく、行政と中小企業との結びつきも深まります。そして、将来的には交流人口拡大、定住促進にもつながるものだと考えます。公的な無料職業紹介事業の機能強化について、市長の御所見をお示ください。

次に、奨学金の返還負担の軽減についてです。経済的な環境が悪化する中、奨学金を利用する学生がふえ、貸与額も以前とは比べものにならないほど高額になっています。中央労福協（労働者福祉中央協議会）が2015年に行った調査では、34歳以下の若者の2人に1人が奨学金制度を利用し、借入れ総額は平均312万円、月の返還額の平均は1万7,000円、負担感については、4割の方が苦しいと答え、生活設計への影響という点では「結婚」と答えた方が最も高くなっています。返済を延滞した場合には過酷な延滞金が課せられ、奨学金ではなく奨学ローンといったほうがいいのが実情です。

厳しい奨学金返還の状況で、本市においては県と連携しながら若者定着奨学金返還支援事業

が取り組まれています。貸与月数に2万6,000円を乗じた額を上限に、返還が軽減される制度として本市の若者定着にも役立っていると思います。しかし、労福協の調査でも明らかのように、借入れ平均が300万円を超え、400万円、500万円借りる学生も多いようです。このように何百万円もの奨学金の返還を課せられている状況では、希望を持って、結婚しろと言われても、それは無理というものではないのでしょうか。

このような状況のもとで、村山市では、村山市夢応援奨学金という給付型奨学金制度を創設しました。6,000万円の基金を造成し、高校生20ないし30人を対象に10万円、これは1回目のみ。大学生1学年5人程度を対象に年間60万円を支給するということです。

こうした給付型奨学金制度は、とりわけ低所得者の教育権を保障するとともに、高等教育を終えた者が就職し、結婚し、子どもを生子、育てるといふ本来の人間らしい生活を送るための大きな支えとなる制度でもあります。

また、国のほうでも、所得に応じて奨学金の返済額を軽減する制度を検討中だと聞いております。

本市においても、大学を卒業した後、奨学金返済の心配なく専門知識を生かした職につき、そして結婚し、子どもを持てるようにするために、給付型奨学金制度の創設、あるいは就職後の所得に応じて返済額を軽減する制度を設けることを提案します。こうした制度によって、若者の夢と希望を後押しする奨学金制度本来の目的を取り戻すだけでなく、優秀な未来の担い手づくりにつながります。教育長の御所見をお示ください。

次に、男性の育児参加をより高めるイクメン

プロジェクトの立ち上げについてです。

安心して結婚・出産・子育てができない要因に、両親が働きながら子育てを行う両立支援が不十分だということが挙げられます。我が国では、出産後も就業を継続した女性は約4割にとどまっており、退職した女性の4分の1が「仕事を続けたかったが、仕事と育児の両立の難しさでやめた」としています。働きながら出産・子育てを可能にする両立支援制度の整備が待たれています。

この面では、国の制度化が進み、育児休業は子どもが1歳（保育所に子どもを預けられないなど一定の理由がある場合は、1歳6カ月）に達するまでの間、取得することができるようになり、その間は雇用保険から50%から67%の育児休業給付金が支給されるようになりました。また、事業主に、3歳未満の子どもを養育する労働者に対して、短時間勤務、フレックスタイム、始業・終業時間の繰り上げ・繰り下げ等のいずれかの措置を講じることが義務づけられ、2010年6月からは、3歳までの子を養育する労働者について、短時間勤務制度（1日6時間）を設けなければならなくなりました。

このように、育児休業制度については、一定の前進が図られています。しかし、一定前進した両立支援の取り組みにおいても、私は3つの問題が残されていると考えています。第1は、大企業中心の取り組みに終わっており、中小・零細企業の取り組みが弱いということです。第2は、正規雇用職員が対象であるため、非正規雇用者への対応がおくれていることです。第3は、男性の育児参加がまだまだ弱いということです。

こうした課題に対して、とりわけ男性の育児参加を進めるために、以下の事項を提案します。

まず、イクメン支援の取り組みとして、イクメン教育・研修の実施です。

2014年に厚生労働省が、「夫が休日の家事・育児に参加した時間と第2子以降が生まれた関係」を調査したところ、「夫の家事・育児時間なし」では、第2子以降の出生状況は9.8%であるのに対し、参加時間が長くなればなるほど第2子以降の出生がふえていき、6時間以上になると80%を超えるという調査結果が出されました。子育てに父親が積極的にかかわるべきだという意識が社会に広がれば、確実に少子化解消への道筋がつくはずです。

本市においても短時間勤務は可能であり、2010年度からは、父親・母親がともに市役所で働いていても同時取得できるようになったと伺っております。しかし、せっかくの制度がなかなか男性職員には活用されていないようです。

また、山形県労働条件等実態調査によると、2014年の県内男性育児休業取得率は2.1%となっており、全国平均2.3%を下回っています。本市において、これまで育児休業を取得した男性職員は2011年度に2人だけです。しかし、山形県職員の2014年における男性職員育児休業取得率は9.7%であり、2020年度までに20%になることを目標に取り組みを進めるとのことです。

県職員の男性育児休業取得率が高い背景には、各部局ごとの綿密な調査とともに、NPO法人ファザーリング・ジャパンを初めとした講演会やディスカッションを通じた、いわゆる「イクメン（子育てする男性）」についての理解が培われていること、さらには、インターネット等を通じて積極的な情報発信が行われているところにあるのではないかと思います。

育児休業をとった県の職員は、「今後は、自

分が子育てする中で、職場の皆さんから御協力いただいた経験を忘れずに、効率的な仕事の進め方を常に考えながら精進し、部下も自分も生き生きと働ける職場をつくる立派なイクボスになることが目標です」と、感想を述べています。このように子育てしやすい労働環境は、さまざまな派生効果をもたらすものだと考えます。

本市においても、2016年12月に策定された第2次上山市男女共同参画計画で、「男性が育児・介護休業制度を活用しやすい職場環境づくりに向けての啓発を行う」としています。また、上山市特定事業主行動計画において、2015年度はゼロ%の男性の育児休業取得率を2019年度までに13.0%以上とする目標を確認しています。

こうした取り組みの具体化を図り、本市において男性の育児休業取得率を高めるために、まず市の職員がその必要性・重要性をしっかりと学んでいくことが必要です。「育児休業が取得できるのに休まない人」への教育研修、「取得したいのに休めない人」には職場環境の見直しが必要です。前述したファザーリング・ジャパンの代表などを招いてイクメンに対する理解を培い、上司を初め職場全体で男性の育児参加・育児休業取得を勧める機運を高めることが必要です。男性の育児参加・育児休業取得率を高めるためのイクメン教育・研修について、市長の御所見をお示しください。

次に、市内の企業・学校などでもイクメンに関する教育・研修の場を設け、男性の育児参加・育児休業取得の意義と実績について理解を培っていく必要があります。こうした研修を通してイクメンをふやすとともに、それを応援・サポートする家庭の妻や祖父母、企業、職場の

上司、同僚などのサポーターをふやすことも重要です。そして、先輩イクメンの奮闘や育児休業にまつわる体験談、サポーターからの応援メッセージ、イクメン企業の取り組みなどの情報発信のほか、イベントの開催などを行うイクメンプロジェクトを立ち上げることを提案します。イクメンを応援する雰囲気をつくり上げていくことは、「ずっと居たい」まちづくりを進める上でも大切なことではないでしょうか。イクメンプロジェクトの立ち上げとイクメン情報の発信について、市長の御所見をお示しください。

○坂本幸一議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 1番守岡等議員の御質問にお答えいたします。

初めに、市の非正規職員の待遇改善について申し上げます。

昨年12月に取りまとめられました「地方公務員の臨時・非常勤職員及び任期付職員の任用等の在り方に関する研究会報告書」をもとに、今国会において地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律案が提出されます。

本市といたしましては、法改正の趣旨に基づき、非常勤職員等の任用のあり方や給料、手当、勤務条件等について、財政状況を勘案しつつ必要な整備を図ってまいります。

次に、公的な無料職業紹介事業の機能強化について申し上げます。

若者の正社員就職の実現に向けては、ハローワーク山形において、山形県正社員転換・待遇改善実現プランに基づき、求職者のそれぞれの状況に応じた担当者制によるきめ細かな支援やマッチング等に取り組むこととされておりますので、本市無料職業紹介事業の機能強化は必要がないものと考えております。

なお、本市におきましては、市内企業に対する正社員の雇用促進を図るための支援制度を拡充し、積極的に正社員を求める企業の発掘につなげてまいります。

次に、イクメン教育・研修の実施について申し上げます。

男性の育児参加、育児休業取得率を高めることは、少子化対策の有効な施策の一つと考えております。

上山市特定事業主行動計画の数値目標を達成するためには、男性職員の育児参加について、本人はもとより、上司や同僚の意識を変えていく必要があります。

そのため、育児休業等休暇制度の周知に努めるとともに、職員研修の中に男女共同参画に関する内容を取り入れるなど意識改革を促してまいります。

次に、イクメン情報の発信について申し上げます。

男性の育児休業取得率を高め、男性の育児参加を進めるためには、補助事業の対象要件として子育てサポート企業等であることを入れるなど、企業に仕事と家庭の両立支援に取り組んでいただけるよう誘導することはプロジェクト立ち上げよりも実効性があるものと考えております。

引き続き、関係機関と連携し、誘導を図るとともに情報提供に取り組みながら、子育てしやすい労働環境づくりを推進してまいります。

○坂本幸一議長 教育長。

〔古山茂満教育長 登壇〕

○古山茂満教育長 1番守岡等議員の御質問にお答えいたします。

奨学金の返還負担の軽減について申し上げます。

給付型奨学金につきましては、国が実施する日本学生支援機構の奨学金事業において、平成29年度から新たに導入が進められようとしておりますので、本市独自での実施は考えておりません。

また、所得に応じて返済額を軽減する制度につきましても、日本学生支援機構の奨学金事業において導入が進められようとしているところでありますけれども、その動向を注視しながら、返還年数の延長等も含め、負担軽減を図る方向で本市奨学金制度について検討してまいります。

○坂本幸一議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 これまでにも本市においてはさまざまな結婚相談所だとか、あるいは子育て支援事業というものを展開してきて、それなりの成果は上がったと思いますけれども、それでも生まれる子どもがなかなかふえないということで、もう少し根本的なところで、今回、問題提起させていただいた次第です。

まず、本市の非正規雇用職員の待遇改善という点では、かなり前向きな市長の答弁があったと思います。現状についてももう少し詳しく知りたいんですけども、現在の非常勤職員の給与と常勤職員との比較した場合の水準をちょっと知りたいんですが、お願いします。

○坂本幸一議長 庶務課長。

○鈴木英夫庶務課長 全体としまして、いわゆるボーナスを除いた基本給の部分で概算で申し上げますと、日々雇用職員につきましては、事務の場合1日6,000円でございます。したがって、時給にしますと774円です。これと大卒1年目の時給換算とを比べますと、大卒1年目が約1,170円ということであります。ですので、約66%くらいの数字に

なっております。

それから、非常勤職員について申し上げますと、これは職種によりまして月額報酬額が異なっておりますけれども、例えば大卒公務員志望の行政事務推進員という方を採用しておりますが、この時給が約1,053円でございます。先ほどの大卒1年目と比較いたしますと、約90%くらいの割合になってございます。

○坂本幸一議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 日々雇用の方は、大体日本の平均よりは若干高く、EU諸国との中間くらいという水準かと思っておりますけれども、先ほど市長から御説明ありましたとおり、今のほうでもこの法案化を図っているようで、もしこの法案が通れば、この格差、どれくらいまで是正されるとお考えでしょうか。

○坂本幸一議長 庶務課長。

○鈴木英夫庶務課長 国でこれから審議されます地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律案につきましては、いわゆる枠組みの改正でございます。つまり、非常勤特別職ということで本市も含めまして採用している非常勤につきましては、労働者性が高いような場合の公務員につきましては、一般職の非常勤として任用すべきだというようなことで、その制度が変更されることとなります。したがって、今まで報酬として支給していたものを給料ということで支給することになりますので、まずはその枠組みが整えられるということでございます。

あと、同一労働同一賃金の部分につきましては、今、民間でも議論されておまして、まずすぐには地方公務員に適用になるかということ、いわゆる公務員の場合ですと一般職ということになりますので、地方公務員法の職務給の原則

とか均衡の原則ということで、民間とのバランスも問われるわけでありますので、その点、いろいろこれから課題があるかと思っておりますけれども、国のその法の趣旨に沿いまして検討していきたいと思っております。

○坂本幸一議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 1つだけ確認したいのは、枠から外れた場合には、今までどおりの格差があるということなんでしょうか。

○坂本幸一議長 庶務課長。

○鈴木英夫庶務課長 枠というのは、いわゆる一般職の非常勤ということでの取り扱いになるということでありまして、賃金、同一労働同一賃金という部分についてはまた別の議論が必要かと思っております。より適正な支給方法ができるというような制度に変わるわけでありますから、賃金水準につきましてはまた別の部分で検討する必要がありますかと思っております。

○坂本幸一議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 わかりました。ぜひ、その格差が少しでも縮まるような体系整備をお願いしたいと思います。

次に、公的な無料職業紹介所の機能強化の件ですけれども、やはり今ハローワークにもそうした事業があるということですので、先ほど紹介した豊中市の例なんかですと、やはり一番違うのは間を取り持つコーディネーターがきちんと機能するかどうかだと思うんです。そして、今、本市にも上山市雇用確保対策事業費補助金制度というものがあって、正社員化を進めてきたという経過もあると思うんですけれども。

最初に、この補助金制度を活用して、どれぐらいの正社員がふえたか、平成28年度の数字でも結構なんですけれども、教えていただけま

すか。

○坂本幸一議長 商工課長。

○富士英樹商工課長 市内の企業の現在の見込みでございますけれども、平成28年度におきましては市内在住者が19名、市外在住者が12名ということで、31名市内の企業においては新規雇用が生まれております。

○坂本幸一議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 大変すばらしい数だと思います。ぜひ、補正予算の議論でも明らかになったとおり、正社員をふやすということは本市の税収入にとっても非常にアップにつながるのだと考えますので、ぜひ今後も正社員をふやす方向でお願いしたいと思います。

次に、奨学金の問題に移ります。

現在、今の制度として、上山市には国公立大学3万5,000円と私立大学4万6,000円、10年以内に無利子で返済するという、こういう制度ですけれども、これに第二種のいわゆる有利子の分を借りている学生の分、この方たちを対象に今、若者定着奨学金返還支援事業というものがあると伺いました。これは先ほど言ったとおり、総額でいうと124万8,000円まで支援してくれるという制度ですけれども、やはり市の奨学金を4年間借りた場合でも総額220万円ということで、90万円ほどやっぱり足りなくなってしまうと。それ以外に日本学生支援機構の奨学金を借りた場合には、さらに最高額576万円ですから、それから124万円引いても452万円も残るとい、こういう計算になります。やはりこういう厳しい返済ということでは継続していくことになると思いますけれども、今、先ほど教育長も言ったとおり、国のほうでもようやく給付型の奨学金制度が始まるようですけれども、これに市単独で

上乗せして、国の制度をさらにもう少しいものにするとすることはできないものでしょうか。

○坂本幸一議長 管理課長。

○太田 宏管理課長 1問目の答弁でもありましたけれども、市単独でそれをする考えはないということでございます。

○坂本幸一議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 そうすると、やっぱり今の厳しい返済状況が依然として残るといふようになるかと思うんですけれども、やはり今の奨学金制度、例えばもし延滞したら延滞金が年利5%発生して、返還金というのはまずその延滞金に充てられて、その次に利子、そして元金の順に充当されるということで、返済してもなかなか元金が減らないという、こういう仕組みになっています。だから、一生この奨学金の返済に追われて、結婚なんてとんでもないという、こういう実情がある中で、何とか市の単独事業としてやってもらいたいのと。

あと、今回やっぱり提案したのは、所得に応じて返済額が軽減されるような仕組み、これも国のほうでは検討された足跡はあるようなんですけれども、これなんかも市の単独事業でできないものかどうかということで、先ほど、いろいろ延長期間も含めて検討するという御回答がありましたけれども、こうした軽減策もそれに加えてもらうことはできないでしょうか。

○坂本幸一議長 管理課長。

○太田 宏管理課長 今後検討していきます内容につきましては、返済額を減らすということではなくて、今、返済期間10年ということでございますが、その期間の延長をすとか、あとは返済額につきましても考えていきたいなというふうに考えているところでございます。

○坂本幸一議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 まず、今の奨学生が非常に返済で苦労しているという、こういう認識については共通しているということによろしいですか。

○坂本幸一議長 管理課長。

○太田 宏管理課長 本市の奨学金の対象者ということで考えてみますと、今現在、44名の方から返還をいただいております。そのうち、返済期間10年ということですが、2名の方がちょっと期間内に終わらなくて分割して返済をいただいている状況というものがございまして、全体の中で考えますと、そんなに割合は高くないのかなと思っております。

また、先ほど守岡議員から、国の奨学金と市の奨学金、合わせて借りた場合ふえてくるよという話がありましたが、上山市の奨学金の場合には、他の奨学金を借りていますと借りられないという制度ですので、本市の奨学金分だけが対象になってくるというようなことでございます。

○坂本幸一議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 市の奨学金は確かにそうだと思います。もう一つ、先ほど言った若者定着奨学金返還支援事業というのは、教育委員会管轄とはまた別の奨学金ということで、先ほど言った日本学生支援機構の第二種のいわゆる利息がどんどん膨らむ奨学金、これを借りている方もいらっしゃると思います。きょうは、そちらのほうはちょっと置いておいて、教育委員会管轄のものについて御質問させていただきました。

次に、イクメンの問題です。

これまでの男性の育児参加とその出産という点では、かなりエビデンスというものが明確に

なっているわけですがけれども、今後、やはりいかに市内の各職場で男性の育児休業・育児参加をふやしていくかが課題になるかと思えます。

これまで本市には、上山市産休・育休・代替職員雇用補助金制度というものがあまして、これは正社員が産休や育休を取得する際に、その代替職員を期間を定めて雇用する場合に1人当たり月額2万円、最長で2年間補助するというものですがけれども、この利用実績がどのようになっているか、ちょっと教えていただけますか。

○坂本幸一議長 商工課長。

○富士英樹商工課長 この制度につきましては平成28年度から新設したわけですがけれども、現在のところ、利用実績がないということでございます。企業からの聞き取りを行ったところ、どちらかというワークシェアで対応している実例が多いということでもございましたので、平成29年度からは別立ての事業を新しく起こして対応したいというふうに考えております。

○坂本幸一議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 ちょっと利用しにくい制度だったということですがけれども、その要因と新しい制度がどういうふうになるのか、発展するののかというのをちょっと教えてください。

○坂本幸一議長 商工課長。

○富士英樹商工課長 先ほど申し上げましたとおり、企業におきましては、代替職員を配置するというのではなくて、ワークシェアということで複数人がその人の仕事をカバーするというやり方で対応している企業が多いということで実績がなかったものというふうに、聞き取りの結果、考えておりますので、平成29年度の新しい補助事業におきましては、育児休業をとった方が職場復帰した際に支援をするという形

で、実績に応じて補助金を支出するような形で対応したいと考えております。

○坂本幸一議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 ぜひ、少しでも代替職員がいなくても、育児休業しやすい雇用環境づくりに今後もお願いしたいと思っています。

最後に、ちょっとまとめますが、今、女性が生涯に産む子どもの数が一番多い自治体というのは、沖縄県の多良間村、ここが3.1人ということで、この多良間村を初め、全国の自治体の上位は島や西日本の比較的温暖なところが占めているようなんです。

ただ、目を世界に向けると、フランスを初め、スウェーデン、フィンランドなどの決して温暖でない国でも出生率が高くなっているわけですが、こうした自治体や国々で何が共通しているのかということをやっと勉強してみましたけれども、やっぱり一言で言うと、共同体意識が高いということなんですね。

日本の島の場合には昔ながらのゆったりとした地域のつながりが安全と安心の基本になっていて、島全体が子どもを産み育てる自然な雰囲気があるということなんです。

北欧の場合には、発達した福祉制度、子育て支援制度がその背景にあるのはもちろんですが、生活のさまざまな場面に共同の目が張りめぐらされているということで、例えば購買生協だけでなく、親協同組合というものもあって、まちぐるみ、社会全体で子育てを支援しようという、こういう機運に満ちあふれているんだというふうに伺っています。

ぜひ、この上山市においても、都会に比べれば比較にならないほど共同体意識の高い地域だと思いますし、ぜひ、ここに確信を持って、子どもは社会の宝、子育ては社会全体で応援して

いくという機運をつくり上げて、少子化対策、子どもを産み育てやすい環境づくりに努めていきたいと思っています。

以上、第2問目を終わります。

○坂本幸一議長 次に、10番中川とみ子議員。

〔10番 中川とみ子議員 登壇〕

○10番 中川とみ子議員 カミンの再生整備事業について、三世代のニーズに即した生活支援拠点としての整備の方向性ということについて質問させていただきます。

昨年4月26日、突然の上山二日町ショッピングセンター協同組合の事業の停止、翌日には山形地裁に自己破産を申請したとのニュース、大変ショッキングなニュースでびっくりした記憶はまだ鮮明に残っております。

世の中の景気が悪くなるとともに、消費も落ち込み、テナントの撤退などが続き、また、大型店舗の進出に影響は大きいものがあり、客足も減っていき、それに伴って売り上げもないというのが現状でこのような結果になってしまったものと思いき、残念でなりません。

平成28年4月27日、破産管財人が管理することになった上山二日町ショッピングセンター協同組合所有床での営業は、やめる人もいれば、営業しているのかなど不安に思いながら撤退するよう言われるまで続けるという方もいてくれました。

キーテナントの食品スーパーがやめた1階の売り場はがらんとして薄暗く、昭和のポスターを掲示して市民に足を運んでもらうことを考え、たくさんのポスターを持っていた市民の方の御厚意で1階と2階の空きスペースに懐かしいポスターを掲示していただきました。

市内の人はもちろん、地元紙に取り上げてい

ただいたため、市外からもわざわざ足を運んでくれた人もいました。そのさなかの自己破産という出来事でしたが、ポスターは10月まで半年間、たくさんのボランティア精神の人たちの力で実現しました。カミンに足を運んでもらいたいという営業をしていた人の思いの結集で、素晴らしいことでした。かかわられた方にこの場をかりて敬意を表します。ありがとうございました。また、お疲れさまでした。

さて、平成28年12月2日、本市ではショッピングプラザカミンの再生整備事業の方針決定について議会に説明がありました。本市では、昨年、第7次上山市振興計画を策定し、「はぐくむ」の中で、子育て環境を充実しますと上げております。出生児童が少ない上山においては、子どもたちは地域の宝です。子育て支援については、市長にも一生懸命取り組んでいただいているものと確信しております。そこで、説明では1階に子育て支援施設の整備として、上山市総合子どもセンター「めんごりあ」、子どもの屋内遊び場、子育て世代交流スペース、2階には上山市常設高齢者サロン「まじゃれ」、ジュニアリーダーあすなろ活動拠点、高校生等の勉強・読書・交流スペース、テナントスペースとして約1,200平方メートル、コミュニティ施設（会議室大・中・小）、上山二日町再開発株式会社の事務室等とのことであります。

破産と聞いてから8カ月目でした。個人的な意見としては、とても早い対応で、危機感を感じているがゆえの一刻も早い整備事業なんだろうと感じ、安堵さえも感じました。

事業のコンセプトは、上山市の地方創生、中心市街地活性化を推進する街なかの拠点施設としての機能強化（「高齢者、現役・子育て世代、子どもたちの三世代が暮らし続けられるまち」

としての拠点機能の強化）を図り、周辺商店街の連携による中心市街地の活性化につなげていくというものですが、この点について順次質問させていただきます。

まず、「めんごりあ」移設の再検証についてです。

総合子どもセンター「めんごりあ」の移設について、旧にし保育園が今、総合子どもセンター「めんごりあ」として機能しているわけですが、「めんごりあ」の施設はとてもいい環境にあり、平成27年度は、年間延べ利用者は約1万4,000人、保護者同伴で利用されております。また、市外からの利用者もあり、市内の利用者は7、市外の利用者は3の割合で利用されているとも聞いております。利用している人に聞いてみました。「とても環境がよく、職員の方も親切でほっとする場所だ」と言います。

移設を考えているのは、「めんごりあ」の利用者からの不満や何か要望があるのか。あるいは建物の老朽化などの問題でもあるのか、その辺の説明が明確でなく、カミンの1階に移設とのことでもあります。出入り口の多い1階では、保育環境としてよくないのではないかと意見してくれる方も多くいました。

先ほども言いましたが、「めんごりあ」の利用者の数は横ばい状態かと思えます。カミンに移設することにより拡大を目指しているのか、縮小なのか。カミンに移設するメリットをどのように目算しているのでしょうか。今の場所なら園庭で外遊びができます。自然を体で感じる、風を感じ、太陽の光を感じる、自然に触れることもできるのです。

利用者が満足しているのに、コストをかけてまで移転することに疑問を感じます。三世代が暮らし続けられるまちの拠点づくりと考える観

点からの「めんごりあ」移設よりも、上山市保健センターで実施されている検診や母親学級、子育ての相談などできる拠点施設の整備として考えることはできないか。

検診のない、あいているときは、多世代、誰もが利用する場所としての使い方を考えることにより、ひとり暮らしの人は会話や交流を求め、また、世代が違う人との会話によりお互いの勉強になる。もしかしたら、話をしているうちに憂鬱な気持ちで来たのに、帰りは晴れ晴れとした気持ちで家に帰ることができる理想の居場所づくりができると思います。

市長の御所見を伺います。

次に、食材等注文サービスセンターの設置についてです。

今現在のカミンは、1階にパン屋、歯医者等、2階に軽食喫茶店、洋服店等が運営しております。暖房が電気ストーブなどの利用のため、寒い日々を過ごされ、3月の声を聞いて、「もう少しで暖くなる。夏は冷房もなく、風が来るわけでもなく大変だった。それでも、このカミンに足を運んで情報を求め、交流を求め、食を求めて来てくれる人がいる」と話してくれました。近隣の市民の人が散歩しながら、バスで病院に来たときの休み場として、カミンに出前を運んでもらい食事をしている光景も見られることもあるそうです。

最近、「孤食」という言葉をよく聞きます。高齢者の孤食、子どもの孤食、若者の孤食などです。ただ、孤食に関しては、一人で食事をしていて寂しいと感じなければ「孤食」ではないと言われているようです。高齢化の進んでいる日本、上山も例外ではなく、2040年には高齢化率45%と言われております。私が元気であれば86歳です。後期高齢者として元気

で暮らせるようにしたいものです。

今現在、カミンまでなら歩いて来られるけれど、そこから先は遠くてタクシーを使うことはできない。認定を受けていないので、介護タクシーも使えない。精いっぱい生きようとしている人たちの声です。そこで、三世代交流拠点づくりをしようとしているカミンですが、私は、多世代交流拠点としての一つの役割として、食材等の注文サービスセンターの設置を提案します。食は命です。命をつなぐ拠点づくりとしての提案です。

まず、上山市内で商売をしている人に声をかけをして、カミンにいて注文したときに配達してもらえる注文表をつくってもらいます。その注文表をサービスセンターにおいて、カミンに来た人が注文表で欲しいものを注文するのです。商店の方には多大な御協力をお願いしなくてはいいませんが、注文した後は、図書館で本を読んだり、ほかの用事を済ませているうちに、頼んだものがサービスセンターに届き、持ち帰るというものです。若い人たちも、屋内遊び場で子どもと遊んでいるうちに欲しいものが届く、利用の仕方はいろいろ考えられると思いますが、カミンまでなら何とか歩いて来られるとか、散歩しながらでもカミンに来た人に利用していただけなのです。また、先ほども申しましたが、バスに乗って病院に来た人、学生や若い人たちにも食材等の注文サービスを利用してもらうことにより、商店街の活性化にも結びつくものと考えますが、市長の御所見を伺います。

**○坂本幸一議長** 10番中川とみ子議員に対する答弁の前に、この際、10分間休憩いたします。

午後3時07分 休憩

---

午後3時17分 開 議

○坂本幸一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

中川とみ子議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

[横戸長兵衛市長 登壇]

○横戸長兵衛市長 10番中川とみ子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、「めんごりあ」移設の再検証について申し上げます。

カミン1階には、「めんごりあ」と子どもの遊び場等を併設することとしております。これにより子育て世代の利便性が向上するとともに、カミン自体の利用者の拡大が図られるものと考えておりますので、カミン再生整備事業の方針に基づき整備を推進してまいります。

次に、食材等注文サービスセンターの設置について申し上げます。

現在、次期中心市街地活性化基本計画の策定に向けて、市内商店街の方々と商店街の持つべき機能についても意見交換をしているところでありますが、食材等注文サービスセンターの設置につきましては、ニーズの有無や採算性を踏まえた上で民間事業者が判断すべきものと考えております。

○坂本幸一議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 「めんごりあ」は平成21年4月19日、自由来館型として、学べる、遊べる、くつろげるをコンセプトに掲げ、8年目になろうとしています。耐震の問題とかそういうことで移設するということではなく、やっぱり子育て世代をまとめるという意味でのカミンに移設なんですか。もう一度伺います。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 議員御指摘のとおり、「めんごりあ」は大変いい環境の中で子育てできる施設として整備をしてきたところでした。ただ、多くの方々、利用者の方々から一つ危惧されていることがありまして、これは小さいお子さんは遊べる場所があります。しかし、年長者というのでしょうか、ある程度大きくなった子どもたちが遊べる場所がないといひましようか、危ないといひましようか、そういうことの危惧がございました。

そういうことで、今回、整備計画の中では、ほかの市町のいわゆる屋内の遊び場、これを大分整備して好評であるというようなこともありましたので、我々は中心市街地に集える場所ということでは、そういった子育て世代にとっても非常に大事だろうなというような観点がありまして、そうなれば、やはり今危惧されている部分を一体的な施設として整備をしていこうという考え方のもとに今回の整備に至ったところでございます。

○坂本幸一議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 今の「めんごりあ」は542.1平方メートル、カミンに移設した場合は、どのくらいの面積をとる予定でいらっしゃるのか伺います。

○坂本幸一議長 福祉事務所長。

○土屋光博福祉事務所長 今の「めんごりあ」よりも若干多目にとる予定でございます。

○坂本幸一議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 2月末までに基本設計が出されるということで、いろいろあると思うのですが、多目にとるということは、もちろん平成27年度は1万4,000人の来館者、平成28年度はまだ出ていないと思うんですが、例えば1万5,000人、1万6,000人と

いう来館者を求めて移設という認識でよろしいか、伺います。

○坂本幸一議長 福祉事務所長。

○土屋光博福祉事務所長 子どもの遊び場も含めた施設ということになりますので、当然、利用者の拡大を目指しているところでございます。

○坂本幸一議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 屋内遊び場というのは、私も以前から屋根のかかった公園ということを書いていましたので、大賛成なんです。ただ、「めんごりあ」が下にあるというか、1階に来るということが、例えば1階じゃなくて、2階に持っていくということではできないのか伺います。

○坂本幸一議長 福祉事務所長。

○土屋光博福祉事務所長 1階に子どもの遊び場をつくるということになっています。これにつきましては、天井高等の問題もございまして、遊び場は1階ということで設置を考えておりますので、それと併設したと考えれば、2階というよりは1階で、子どもの施設をつくるという考えに至っております。

○坂本幸一議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 市民の方が心配しておられる、入り口がいっぱいあって、子どもたちの飛び出し、そういうことを心配して言うてくださると思うんですけども、これは基本設計になってしまうんでしょうかね。もちろん、飛び出すようなつくりは絶対しないとは思いますが、屋内遊び場は遊び場で、多分、大きい子どもさんが遊ばれますね。「めんごりあ」は「めんごりあ」で囲ったような形になるんでしょうか。

○坂本幸一議長 福祉事務所長。

○土屋光博福祉事務所長 1階にあわせてつくる形になりますが、小さなお子さんの遊びについてはきちんと安全性を確保した形で、基本、「めんごりあ」のスペースと大きい子どもの遊びのスペースというのは分けて考えるという考えでございます。

○坂本幸一議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 もちろんそうだと思いますが、確認の意味で聞かせてもらいました。

カミンを三世代交流拠点として考えていらっしゃるというのはコンセプトの中身にもありました。その中に、子育て世代包括支援センターというものを何か設置すると今回の施政方針の中でおっしゃっていましたが、それは「めんごりあ」の中に部屋を独自に考えるのかどうか。

○坂本幸一議長 健康推進課長。

○尾形俊幸健康推進課長 子育て世代包括支援センターにつきましては、健康推進課の中に設置する考えでおります。その理由といたしましては、まず、妊娠したときに届け出をしていただく。そのときに基本的な情報ですとか、アンケート、それからアセスメントをとって、支援が必要な方には支援につなげていくという流れを考えておりますので、そのような考え方で設置をしたいと考えております。

○坂本幸一議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 ちょっと「めんごりあ」の施設の部分とまた違ったことを今言ってしまうました。

ですが、やっぱり「めんごりあ」に進めていって交流拠点づくり、そしてまた一人でも多くの方にカミンに足を運んでもらいたいという、そういう考えだというのは十分わかりました。

カミンそのものの耐震というのは、今のとこ

ろどういう状況なのか、ちょっと確認の意味で聞かせてください。

○坂本幸一議長 商工課長。

○富士英樹商工課長 カミンの耐震化については、建設年次から判断しますと耐震化の補強の必要のない施設ということで確認しております。

○坂本幸一議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 安心しました。子どもがいっぱい集まるという意味でも、また整備工事に入る場合もきちんとした整備をしていただけるんだろうと思いますが、ぜひ安全・安心なところで子どもたちが遊べるように努力お願いしたいと思います。

次に、食材等のサービスセンターについて伺いますけれども、今ある、多分1階で営業していた店舗が使っていた厨房があると思うんですが、それを活用して市民の命をつなぐ食についての何か対策ということは全然考えておられないのか、ちょっと伺いたいと思います。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 このカミンの果たす役割、あるいはこれからのカミンの位置づけというものを考えたときには、じゃあ、ここが、どこがやるんだということにもなるわけでございまして、少なくとも行政ではないなという答弁をさせていただくところでございますが。ここはやっぱり、今、ひとり暮らし、高齢者世帯、いろいろあるわけで、既に大手の企業がそういったところに、配食というのでしょうか、うちでもやっておりますけれども、配食サービスをどんどんやっておるわけですね。ですから、そういったこともあるので、やれるベースがあるものについては、ある面での民託ということも考えられますので、ここは先ほどはいわゆる民間事

業者ということを申し上げましたけれども、考えられることは商工会の商業部会だってあるわけでございますし、商店街もあるわけでございますので、そういったところに、こういった新しい事業の創出といたしまししょうか、そういったことも含めてやっていただくということがいいのではないかなという考え方のもとで答弁させていただいたところでございます。

○坂本幸一議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 センターをつくることによって、地域の協力を得て中心市街地が活性化するんじゃないかというような思いから提案させていただいたわけなんです、先ほど市長がおっしゃっていた、中心市街地との意見交換会ということもおっしゃっていましたね。ぜひ、そういうところで地域の方の御協力をいただけるような、言葉は悪いですけども、誘導していただくような、そんなことをぜひお願いしたいと思いますし、本当に一人で暮らしている方がカミンに、薄暗いカミンでもまだ足を運んでくださって、パンを一切れ食べるとか、そういう方がいらっしゃいます。そういう方を見ていると、子どもさんがいっぱい集まってきたということを想像したときに、多分、子どもさんの姿を見たくて、また足を運んでくれるということもあるんじゃないかなと思いますし、そういうときに、何かちょっと食するものというのはどうしても必要なんじゃないかなと思いますし、例えば配食サービスをしている、そういうところの協力を得ることはできるかどうか、ちょっと伺いたいと思います。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 配食サービスについては社会福祉協議会がやっているわけで、そしてまた、配達する方々の御協力をいただいてやっている

わけでございます。これは社会福祉協議会が会員というのでしょうか、あるいは利用者というのでしょうか、そういう方々を募ってやっているわけでございますし、そういった事業は事業で結構なわけでございますし、ただ、社会福祉協議会としても、できる範囲内で多くの会員というのでしょうか、利用者というのでしょうか、そういう方々を募っている現状でございますので、そこはそこできちっとしていただいて、議員の提案のようなことについては、また新たな商業ベースということもあり得ると思えますし、そういった形で事業展開をしてもらうほうがベストではないかなと考えています。

○坂本幸一議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 2階に高校生のボランティアサークルが入る、また高校生の交流地点を設けるということではあります。その子たちにもやっぱり食の提供というのが出てくるのかなとは思いますが、例えば自販機を置くとか、そういうことを考えておられるのでしょうか。

○坂本幸一議長 商工課長。

○富士英樹商工課長 自販機等については、当然、飲み物等については置かせていただく予定でございますけれども、食べ物等については、できるだけ周辺の商店街において使っていただくことが活性化につながるようになりますので、カミンの中だけで終結するようなことで考えてはおりません。

○坂本幸一議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 しつこいようですが、やっぱりそういう中心市街地から買い求めてもらうということを考えてくださっているのであれば、やっぱりそういうセンターみたいなものを設けて、ちょっと配達してもらうとか、

そういうことはできないのか、ちょっともう一度伺います。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 基本的には考えておりません。

○坂本幸一議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 残念です。でも、人が集まるといふところにはどうしてもそういうものが必要になるかと思えます。これからどのように進むかわからないんですが、ぜひ、市民の方の声というものを大事にさせていただいて、市民の方が求めるようなことがあれば、ぜひ検討してほしいと思えます。その点についてはいかがでしょうか、市長。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 今回のカミンの再生のコンセプトは、要するにあそこに集まってくると、まず集まってくると、にぎわいを創出してもらおう。そして、そういう方々が周辺の商店街、そこに出ていくといいましようか、そういったコンセプトのもとで今回の補助金もついたということでございます。それがなくしては、今回のただカミンを整備するという点については補助金はつきませんので、そういったコンセプトを持って、我々もカミンはカミンで、商業施設は終わりましたけれども、でも、それを周りの商店街に求めていって、連携の中でにぎわいの創出を図るという考え方でカミンの再生整備を行ってまいりますので、ぜひ御理解をいただきたいというふうに思っております。

○坂本幸一議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 この補助金ありきで進める。財政が厳しいので、そういうことは当たり前かなとは思えます。今、商売をしている方で1階に残りたいという方がいらっしゃる

と思うんですが、その望みというのはかなうのかどうか。

○坂本幸一議長 商工課長。

○富士英樹商工課長 現在、破産管財人を通じまして、現在いらっしゃる商業者の方々に希望を聴取しておりますけれども、ただ、いかんせん、この間、基本方針で示させていただいたような内容で進める場合については、必ずしも望みがかなうということではないかと思っておりますので、その辺を勘案して決定していきたいというふうに思っております。

○坂本幸一議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 では、ちょっと方向を変えさせていただきたいんですが、12月15日の市報で、カミン再生に対するパブリックコメントを求めたと思います。ただ、その見出しに方針決定と書いてあったのに、パブリックコメントを求めるということは、形だけにしようと思ったのか、それとも、本当に参考にできる意見があったら取り入れるのか、その辺、ちょっと伺いたいと思います。

○坂本幸一議長 商工課長。

○富士英樹商工課長 まず、方針の決定案に対してパブリックコメントを求めているものでございますので、当然ながら、採用できるような案を示していただければ、そちらのほうを反映して整備のほうを進めたいと考えております。

○坂本幸一議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 パブリックコメントに関しては、57件ほどのコメントが集まったと聞いております。ただ、市民の方から、「決定と書いてあるのに何で求めるんだ」という、ちょっとそういう意見もいただいたので、ちょっとここで挙げさせていただきました。

57件のコメントなんですが、どういう方か

らのコメントが多かったか、伺いたいと思いません。

○坂本幸一議長 商工課長。

○富士英樹商工課長 まず、件数につきましては、高校生からの意見が一番多かったものでございます。これは授業等で取り組んでいただいたということで認識をしております。

一般の方からといいますと17件になりますけれども、これは市内でほかのパブリックコメントに比べるとかなり多い件数ということで認識をしております。

○坂本幸一議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 今まで一件もなかったということもよく聞いていましたので、本当に市民の皆さんがどれだけ興味を持って、どれだけ心配をしているのかというもののあらわれかなと思います。ぜひ、やっぱり市民の意見というものを大事にさせていただいて、よくなるためにやろうとしているのは十分わかりますので、その辺をますます、もっともつとよくなるように、ぜひ市民の意見を取り入れて取り組んでいただきたいと思っております。

○坂本幸一議長 次に、14番高橋義明議員。

〔14番 高橋義明議員 登壇〕

○14番 高橋義明議員 議席番号14番、会派蔵王、高橋義明であります。通告に従いまして順次質問させていただきます。

初めに、移住定住の促進についてであります。私が初めて田舎暮らしについて質問したのは、2015年9月定例会であります。都市住民の農村志向、それから田園回帰の潮流は今も変わらず、2017年2月9日に総務省が公表した調査では、農山漁村に移住してみたいとする都市住民の割合は、依然として3割を超えていることが明らかになっています。移住したい

理由として、「気候や自然環境に恵まれている」が47%、「子育てに適している」とした割合は23%で、若い人ほど高かったということです。

東京都内や政令指定都市の20歳から64歳までの3,116人に対して、1月にインターネット調査したもので、20代38%、30代36%、男性のほうが移住希望の割合は高く、また、「条件を整えばすぐにでも」というのが20%に上り、「自分または配偶者が退職したら」というのが23%でした。

この現状を踏まえて、仕事やライフスタイル等、どういう条件で現場で組み立てていくかを考え抜くことこそが今私たちに課せられているのではないのでしょうか。

上山市では、平成28年度から移住体験モニターツアーを実施、平成29年度の当初予算にも計上しております。

また、4月から活動している移住コンシェルジュは「ゆるり、かみのやま暮らし。～山形県上山市移住・定住サイト～」を立ち上げ、本市で暮らしていくための不安や疑問に答えてくれるばかりでなく、働くための情報や子育て・教育、移住支援のほか、四季を通じての本市の魅力を紹介しており、ワンストップの移住相談窓口を担っております。ほかから来た人の目だからこそ見えるものがあるわけで、移住者視点で必要な情報を発信できるとともに、ほかにはない本市の魅力をわかりやすく伝えることができたのだと思います。

逆に、ここで生まれ育った我々は、なれ過ぎて見過ごしていることがないか、あるいは無意識のうちに諦めている、考えるのをやめているということがないかについては意識を働かせることが重要であると思います。

人口減少に立ち向かう上で、移住定住の今後の進め方についてたすものでもあります。

1つ目として、移住体験の実施ではありますが、初めに、短期滞在施設の整備であります。

平成28年度に行われた移住体験モニターツアーは、まずは見て、知って、興味を持ってもらう上で、今後とも大切な入り口となる施策と位置づけられます。

そして、次のステージは、一定期間、実際に暮らしてみる。いわゆるお試し期間ということになります。これには大きく分けて2つのパターンがあります。

1つ目は、移住の意思が比較的強く、自分らしい生活イメージができている方に向いている方法です。空き家バンクの活用も可能です。また、各人の生活パターンや仕事の種類によって、住みたい場所や家の志向が違います。したがって、いろいろな場所の空き家を提供し、リフォームしていただくのが一つの方法です。この場合はそのまま定住につながる事が多く、田舎暮らしの王道でもあります。

もう一つのパターンは、シェアハウスでの共同生活です。古い大きな家や使わなくなった公共施設、旅館等が最適で、大人数がまとまって生活することから、先輩に学んだり、コミュニケーションの中で互いに参考にし合うことができるメリットがあります。募集の段階で「共同でリフォームしませんか」という呼びかけも人気を集める方法となります。

シェアハウスは、それぞれの仕事を尊重しながら共同生活を楽しむ場でもありますが、独立志望者にとっては、次のステップとなる定住につながる効果的な準備期間を過ごす場となります。都会からの移住希望者にとっては、田舎暮らしの練習期間にもなります。環境を実感し、

観察を深め、自分の望む生活をイメージし、住むところや仕事を探すベースキャンプでもあります。移住コンシェルジュ等とのかかわりを持つにも合理的な施設と言えます。短期滞在施設の必要性について、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、短期滞在時の体験メニューの作成であります。

本市の現状を隅々までよく知り、体感することで移住意欲を育ててほしいわけですが、その際、最も大事なことは、接する我々の心であろうと思っています。

本市には豊かな自然があります。歴史に裏づけられた文化遺産もあります。農業、工業などの物づくりの場、商業、サービス業等、こだわりのある人の営みがあります。それらは全てメニューになります。

しかし、それを伝えるのは我々自身です。来訪者に心地よいと感じてもらえる努力を惜しんではいけないと思っています。人の心を動かすのは情熱です。上山人がその人のために、その人と本当に心地よさの感覚を共有できるかどうかにかかっていると思っています。移住者を受け入れる社会づくりは、そういう心の醸成にはかなりません。

具体的なメニューは、職種によって多様です。田舎暮らし志向の方々には、ワイン特区を取得して未来が広がる果樹園地帯、春を呼び込む啓翁桜を初めとする高品質の花の産地、新鮮な野菜づくりに取り組む農家や施設など、農業の世界では四季を通じて労働力が求められています。シェアハウスからの通勤体験には一押しの一つです。

移住志望者が一定期間本市にとどまりながら、よりよい形で定住に結びつく体験メニューの作

成が必要と考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、貸与型農地つき住宅用地の整備であります。

視察で訪れました茨城県大子町では、平成19年度から大子町ふるさと農園整備事業を実施したところ、テレビや新聞で大きく報道されたことも相まって、移住希望者から多数の問い合わせ、申し込みが寄せられたそうです。

これは町が1区画300坪前後の農園つき住宅用地を16区画整備し、20年間無償で貸し付けるもので、応募に当たっては、町外に住所を有する65歳以下の人、それから、定住または2地域居住する人で自費で住宅建築をする人、住宅は平家とすること、住宅の建築は町内建設業者を利用することなどの条件を付しています。

区画内には家屋等を建築して自由に使用することができ、農業だけでなく、レストランの経営や芸術活動等、幅広い活用も可能となっています。また、20年の期間満了後は、貸し付け更新や譲渡も可能となっています。

そこで、本市においても市内に散在する未利用地を市が整備し、ゆとりある家庭菜園ができる住宅用地として貸し与え、移住者に住宅を建ててもらうことによって、土地からは税は発生しませんが、住宅からの税収を得ることができるのではないのでしょうか。狭い分譲住宅ではなく、300坪、約10アールに相当しますが、前後のゆったりした敷地を整備し、行政はライフラインの整備に徹するのであれば、投資が少額で土地利用と人口増が見込まれると考えます。市長の見解をお伺いいたします。

次に、大きな2番目として、(仮称)上山インターチェンジとの農村観光資源との接続につ

いてであります。

初めに、市道赤坂南線からフルーツラインへの接続についての計画的整備についてであります。

(仮称) 上山インターチェンジから延びる市道赤坂南線をフルーツラインに接続されることは、本市を訪れる交流人口を農業農村に誘導する第一歩として必ずや実現させなければならないものと認識してきたものであります。このたび、藤吾赤坂地内のフルーツライン入り口へのアクセスを改善することになったことは、インターチェンジ北側の国道458号への導線とともにフルーツラインの全線にわたる誘客に供する意味で評価されるべきものと考えます。

しかし、ワインの郷づくりが動き出した今日、インバウンドや農業体験者の伸びとあわせて、市外からの誘客数はもっと積極的に見込まなければなりません。そのためには、市道赤坂南線からそのまま石曾根小穴線を経て小穴の源吾寺橋付近まで直線的に延ばすことが望まれています。これにより、果樹園地帯を直進し、フルーツラインのほぼ中間地点に達することができると考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、大きな3番目となりますが、観光交流施設の整備にあわせた誘客の拡大についてであります。

初めに、市内の魅力の再発見による観光コース・商品の開発であります。

活気あるまちづくりを進める上で、駅前を市の玄関口としてふさわしい姿にしたい。それにはまず駅の中にある観光案内所を外に出し、観光物産・クアオルト・まち歩きの案内施設として、誰にでも目につく情報発信基地にすることが重要だということは、我々ばかりではなく、

ほとんどの市民が長年望んできたことであると思います。同時に、交通のハブとなる場所でもあるべきとも思います。その意味で、このたび示されました観光情報・交流施設は、基本的に待ちに待った施設と受けとめております。

しかし、建物だけができて、中身の準備が伴っていないのではないかという心配は否めません。一つは、観光資源の開発、そして、もう一つは、時代に合った案内機能の強化です。

まずは、何を案内するかについてです。今あるもの、これまでやってきたことを場所を変えてやるだけではなくて、新たな魅力の発見・創出とそれをつなぐコースや商品化を進め、上山を磨き込むことが必要です。

観光とは、光を観ることで、全ての産業を結びつけることができるものだと思います。よく「上山人はPRが下手だ」、「上山ってどんなところと聞かれても、うまく答えられない」、「何も無いところだ」と言われます。これらは控え目で真面目な市民性のあらわれとは思いますが、ぜひ、これを機会に上山のよいところを熱く伝えられる市民性を身につけたいものです。

そうした意識改革を起こし広げていくためにも、上山の魅力の再発見と商品化を職員のみならず、市民との協働で進めていくべきではないでしょうか。

近年の来訪者の特徴として、少人数で目立たないものを探訪する姿をよく見かけるようになりました。インバウンドや体験型などを含めると本当に多種多様であり、求めているものは多岐にわたっていると思われまます。

そんな中で、「歴史・地域資源を生かした健康で歩きたくなる回遊性のあるまち」というコンセプトは、街なか歩きにとどまらず、周辺地区でも当てはまるようになってきたと見るべき

でしょう。中山地区や檜下宿、あるいは生居地区や北部地区でも可能性の模索が始まっています。

例えば檜下宿は、脇本陣を含めた5つの古民家のほか、2つの眼鏡橋と番所跡があり、農村総合整備モデル事業による檜下農村公園や国指定史跡羽州街道檜下宿・金山越案内図があります。これに台ノ上の伊達の出城跡や縄文遺跡、そして本陣の復元、横川堰にまつわる県令会見の場とされる馬喰長屋敷跡の案内板などを計画的に整備していけば、今年発刊される本庄の郷土史からの資料も活用でき、さらに歴史的な名所となり得るところです。

まちの中の史跡も磨き方、つなぎ方でより生きた存在となります。

建物の完成も大事ですが、そこで何を案内するか、本気で考え準備する意思の有無について、市長の見解をお示してください。

次に、観光客の満足度を高める案内機能の強化であります。

2015年の本市における訪日外国人旅行者は推計で約5,000人です。政府では、2020年に2倍増を目指しております。オリンピック・パラリンピックのホストタウンとして登録したポーランドからの来訪者も相当数いらっしゃいます。これらの状況に合わせて、市としても多言語表示を初め、無料Wi-Fi等、さまざまなインバウンド対応機能を備えた施設としての整備を考えていると伺っております。

しかし、設備の充実もさることながら、実際の対応においてはそれを上回る人間力が要求されます。観光案内の知識・ノウハウに加え、言語対応、あるいは高いホスピタリティーが求められます。情報の発信・交流機能を充実させることで旅行者の回遊を促し、地域の発展につな

げることは、邦人・外国人の別を問わない問題です。したがって、外国人への対応能力の向上は、一般邦人へのサービス力の向上にもつながります。

実際に外国人旅行者とフェース・ツー・フェースのコミュニケーションを行い、求められる情報サービスを適切に提供し、かみのやま温泉駅におり立ってから見送るまで不自由を感じないで過ごしていただくことは簡単ではないと思われれます。特にポーランドの言語はまだまだ我々にはなじみが薄く、しかもカバーできるほどの言語力も持ち合わせていないとなるとなおさらです。

そんな中で、「言語では十分に伝わらなかったが、熱心に案内してもらい感激した」という声をもらえるようであればと願うばかりです。

まずは、建物が完成するまでに、現場に通訳できる人を配置する等、さまざまなインバウンド対策が整えられ、また、さきに述べたコース・商品・物語性についても多言語に翻訳されていることが重要だと感じます。

観光情報・交流施設の建築と並行して行われるべき準備作業及び人的配備の必要性について、市長の見解をお伺いし、私の質問といたします。

○坂本幸一議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 14番高橋義明議員の御質問にお答えいたします。

初めに、移住体験の実施について申し上げます。

短期滞在施設の整備につきましては、平成28年度に実施いたしました移住体験モニターツアーの結果からも、そのニーズは高いものと認識しており、今後、具体的な手法等について、民間活用も視野に入れながら調査研究してまい

ります。

また、短期滞在時の体験メニューにつきましては、移住希望者が移住後の生活を体感できるメニューを造成してまいります。

次に、貸与型農地つき住宅用地の整備について申し上げます。

現在、みはらしの丘保有地の宅地分譲を優先して進めておりますので、現時点で未利用地を整備し、無償貸し付けする考えは持っておりません。

なお、希望者に対しては、空き家バンクの活用等により対応してまいります。

次に、市道赤坂南線からフルーツラインへの接続についての計画的整備について申し上げます。

インターチェンジからの周辺観光果樹園や観光地等へのアクセスにつきましては、赤坂地区周辺を經由し、フルーツラインからの優良な果樹地帯全体の景観を楽しんでいただくルートが地域全体の魅力を高めるものと考えておりますので、そのルートの道路整備等を進めてまいります。

次に、市内の魅力の再発見による観光コース・商品の開発について申し上げます。

駅前での観光情報・交流施設の整備を契機として、観光情報の内容と提供方法を見直しながら新たな市内周遊手段の提供を進めてまいります。

また、3市連携山形DMOの取り組みを活用するとともに、市内商工観光関係者と連携し、着地型旅行商品の企画、販売を進め、本市の魅力を伝えてまいります。

次に、観光客の満足度を高める案内機能の強化について申し上げます。

外国人旅行者へ対応するため、政府観光局の

認定基準でありますカテゴリーⅠの取得に向けて、英語で対応可能な人材の新たな配置と観光情報の多言語化に取り組むとともに、ホスピタリティを高めたコミュニケーションを目指してまいります。

多言語化につきましては、英語による案内表示を最優先に進め、提供する情報の充実に努めながら、計画的に中国語、韓国語での情報発信に取り組んでまいります。

○坂本幸一議長 高橋義明議員。

○14番 高橋義明議員 それでは、質問の順序に従いまして、再度質問を継続させていただきます。

非常にいい回答をいただいたのかと、総体的に思っているところでございますが、移住定住の促進については調査研究をしていくということでございます。これについてですが、私が1年半前に田園回帰の受け皿の整備が必要ではないかというような質問をさせていただきましたところ、あの1年半前の状況と今ではかなりの隔世の感があるなというふうに思っているところです。当時の市長からの答弁においては、農地の貸し付けや協力や農家の受け入れ態勢の整備が重要であり、実現可能性も含め研究してまいりますというような答弁でありました。それから、農地や農家、空き家バンクの整備と情報発信については、既存の調査データを利用するとともに、実現に向けて農地の実態についてさらに必要な調査を進めてまいります。いわゆる当時は、移住定住を進める以前の問題として空き家対策も含めまして、計画及び調査もこれからの状態であったというふうに認識をしておるところです。

しかし、現状において、全く隔世の感があるというふうに私が認識するのは、半年後には空

き家バンクを立ち上げまして、そして移住相談窓口を設立しておく。そして、東京都出身のかみのやま地域おこし協力隊が上山の移住コンシェルジュとして活動を始めております。その中で、移住体験モニターツアーも実施されるなど、移住定住に向けた取り組みが大きく踏み出したという一年であったというふうに私は捉えております。

市長におかれましては、この動きについてどう自己評価されておられるか。まとめてお聞きしたいなというふうにまずは思ったところです。よろしくお願ひします。

**○坂本幸一議長** 市長。

**○横戸長兵衛市長** この移住施策等についてはやはり人口減少対策の一つであるということと、あともう一つは、上山の魅力というのでしょうか、それをやっぱり全国に発信していくということだと思います。

そういう中で、移住、つまり新しくよそから住んでもらうということは非常に大変なことだと思います。それは、例えば子どもさんがあれば教育の問題もあるだろうし、あるいは生活様式とか気候とか、いろいろとあると思います。その中で住んでもらうということには、やっぱりここに住みたい、あるいは住んでよかったと言われるようなことを進めていくべきでございますし、そのためには、まず入り口の段階で丁寧に説明をすといひましようか、あるいは体験をしていただくというようなことがより大事だと思いますし、現段階においては、まだその段階なんじゃないかなと。つまり、移住がどんどん来てくれるという段階じゃなくて、まずは上山を知っていただく。あるいは、これからシェアハウスなんかも必要となれば整備をということもあり得るわけでございますが、そうい

った移住していただく方々が気軽にといひましようか、相談も含めてやっていただくということがまず最初でございますし、我々の段階としては、今その段階にあるんじゃないかなと。これからがやっぱり勝負といひましようか、これからがやっぱり大事なのかなという認識を持っているところでございます。

**○坂本幸一議長** 高橋義明議員。

**○14番 高橋義明議員** 今、市長がおっしゃられたとおりだと思いますけれども、そればかりではなくて、これまでの経過を見ますと、ワインの郷づくりも2年目を迎えました。それにつれて、いわゆる6月17日にワイン特区の認定を受けたと。そして7月から農業夢づくり課が発足して、そして、一方、みはらしの丘の住宅も順調に売れているというふうに伺っているところなわけです。

また、工業用地の造成による雇用の拡大ももくろんでおるところでございますし、それから、中心市街地再生に向けた新たな展開もきょう論じ合われたように、展開が始まっておることです。

そして、本市への移住定住を進める大きな要因であると思いますが、そういった総合力で移住定住を図っていくという市長の見解であろうなと思っているところです。

そういう中で、一つは、空き家バンクができましたので、そこでできるものはそこで処理といひましようか、対応できるというふうに思ひます。そして、ここまで来た、いわゆる施策を次のステップに行くには何をすればいいのか。そして、近い将来においてはどういうことが必要になるのかということをお私としては今回考え、再度提案したいと思ひしているところなわけです。

そういう中で、短期滞在、短期の体験メニュー

一についても、つくってくださるということですが、いわゆる短期滞在施設の中で、シェアハウスというものがいずれかの段階で、考えなければいけない時期が来るのかなというふうに私も認識しているところです。

そのシェアハウスというものは、どこにあってもいい。上山自体がコンパクトなまちなので、まちの中にあってもいいし、また山の近くにあってもいいと私は思っているんですけども、いわゆるシェアハウスについての認識というか、それは私と市長の間で共有できるものがあるかどうかをまずは探してみたいと思いますので、市長が考えるシェアハウスの可能性についてお願いしたいと思います。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 基本的に上山に移住される方というのは、多分、豊かな自然とか、おいしい空気とか、田舎暮らしとか、そういうことではないのかなと。一般論です、これは。一般論ですけども、そういうニーズが上市市にはあるのではないかなというふうに想定しております。

ただ、私も東京に出かけて、移住関係の方とお会いしたということをございませんで、地域おこし協力隊の移住コンシェルジュが対応していると思いますし、その中で、どういうニーズが出てきているか。あるいはどういう上山に対する期待といたしましうか、そういうものがあるか承知しておりませんで、わかりませんけれども、いずれにしても、既存の施設、例えば空き家を活用するとか、あるいは街なかのあいている家屋を活用するとか、それはいろいろあると思いますが、いずれにいたしましてもシェアハウスというものは必要なかなというふうには認識をしておるところでございます。

○坂本幸一議長 高橋義明議員。

○14番 高橋義明議員 シェアハウスについての認識は、入り口のところでほぼ一致しているなというふうに感じたところです。

シェアハウスのいいところというのは、やはり指導できるくらい先輩が同居しているということではないかなというふうにも思うわけです。そういう意味では、上山には、ここ数年来、何名かの移住者がおられますので、その方々、今話のあった協力隊員も移住者の方ではあるかと思ひますし、そういう意味で、シェアハウスの中で先輩・後輩の人間関係ができ、また上山に対する愛着も深まればいいかなというふうに期待をかけているところです。

移住定住の促進についての一つである移住体験の実施については、ほぼ一致したというふうに見させていただきました。

次に、貸与型の農地つき住宅用地の整備についてでありますけれども、これについては、みはらしの丘優先だというふうな表現であったかと思ひます。もちろん、それが第一義的なものだと思ひております。しかしながら、その次の段階を見据えて、次はこんなものもあるよというふうな観点から提案をさせていただいておるところなわけです。そのときには、いわゆる平場の地区も候補には上がると思ひますし、そういう話も前にしたところでございますが、もう一つ、市内に散在するいわゆる未利用地、その中には市有地もあろうかと思ひます。具体的にどういふところかというところでございますが、市長におかれましては、どう認識しておられますか。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 未利用地の件については、どこを指しておるかかわかりませんで答弁でき

ませんが、市が住宅整備して、そして農地をという考え方が高橋議員の趣旨で質問されたという理解で答弁させていただきました。

これについては、大江町か朝日町で家庭園つき住宅というものも、ずっと10年ぐらい前に発売した経緯がございますが、そういう意味のものを指すのか、あるいはもっと大きく、10アールと言ったのでしょうか、ですから、もっと大きいと思いますが、ただ、それを市が買い取って、そして整備をしていくという手法については、資金もかかりますし、と同時に、やっぱりそういったニーズがあればということでしょうかね。やっぱり、そういったものの裏づけがなければ、つくったところで売れないということについては我々の責任にもなるわけでございますし、その点についてはむしろ農村地域の空き家バンクというのでしょうか、空き家をうまく活用して、車で5分以内とか、何分とか、即という部分がないかもしれませんけれども、そういった形で楽しんでいただくというほうが、経済効果、つまり、民間の方々の住宅も売れる、あるいは貸すということも含めて、そちらのほうが私はいいのではないかなと考えているところでございます。

○坂本幸一議長 高橋義明議員。

○14番 高橋義明議員 民間地を市が買い取って、そこを造成するというようなイメージを持っているわけではございませんで、もともとある市有地があれば、そこを開発するという方法があるということをご指摘させていただいたところです。農用地に向いているところと向いていないところというのは確かにあるかと思えます。

それから、これは例えがよくないかと思いますが、具体的なイメージが湧くようにというこ

とで申し上げるならば、いわゆるこの間まで公共用地として開発を見込んだところが別のところになったというところがございます。そういう場合は、当てが外れた、あるいは市有地、それからほかのいろいろな絡みのある、そういう土地も有効に利用できるというようなことにもなるかと思えますし、いわゆる工業団地のような考えで住宅団地をつくって田舎の住宅を提供するという考えではなくて、いわゆるそういうふうな、あいている未利用地を有効に利用するという観点に立っている土地があった場合はその方法がございますよということがございます。

これについては、ちょっとまだ御理解がいただけていないように思いますが、大丈夫でしょうか。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 我々も、確かに未利用地があるといえはあるかもしれませんが、ただ、その未利用地が、来られる方に魅力ある地域であるとか、魅力ある場所とか、やっぱりそうでないと、市有地を有効活用という大義名分はあったにしても、じゃあ、それがそこで満足度が得られるかということもあるわけでございますので、やはりそういった政策的にそういうものやっっていくとすれば、やっぱり環境のいい、そして、来て住んでいただいて、「ああ、よかったね」と言われる場所というのはそんなに多くないと思えますので、市有地の未利用地を活用ということについては、ここで「はい、わかりました」ということはなかなか難しいんじゃないかと思えます。

○坂本幸一議長 高橋義明議員。

○14番 高橋義明議員 この件については、そういう土地が見つかった時点において考える

というようなことでお願いしたいなと思っております。

それから、短期滞在時の体験メニューをつくらせていただくということでございますけれども、移住者の声を聞きますと、やはり、ここにしかないとか、上山が一番じゃないかなというふうに売り出せるのは樹氷だということが言われていることですね。しかしながら、ほかについては、ほとんどそろっている上山の資源は、世界一だと、日本一だというものはそうないかもしれない。だけれども、平均以上のものがそろっているというような表現でございます。やはり、そういうところは売りにするとか、そういういいところを資源化するというような考え方が大切なのかなというふうにも思っているところではあります。

次は、上山のインターチェンジと農村観光資源との接続についてであります。市長の答弁の中では、いわゆるフルーツラインにつなぐことによって、フルーツライン沿いの観光資源全体を楽しむことのできるような、そういうふうなイメージとして捉えましたけれども、今回はフルーツラインの入り口のほうに接続するということでありまして、その次の段階は、真っすぐ行って、小穴地区まで真っすぐ進ませるといった段階を考えてはいただけませんかという私の質問なんですが、この件について具体的にいかがでしょうか。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 今回の整備については、できるだけ早くということもございますし、じゃあ、真っすぐ行った効果と、フルーツラインの最初の段階につないだ効果の差というのはどのぐらいあるんだろうかということもやっぱり吟味しないと。恐らく、議員御指摘の道路につい

てはかなりの投資額だと思います、はっきり申し上げまして。ですから、やっぱりそういった投資も大事でございますけれども、そういった軽微なといいましようか、そういう整備で同じような満足度が得られるとしたならば、やっぱりそちらを選ぶのが正当というか、当たり前といいましようか、そういうことではないかという考え方のもとに整備をさせていただきました。

将来的ということに関しては、本当に多くの観光客あるいは多くの車が来られるというときの判断であって、そうなることが望ましいということしか、現実においては言うことができません。

○坂本幸一議長 高橋義明議員。

○14番 高橋義明議員 その考えのとおりでよろしいかなというふうに思います。一日も早く、そういう状況が来るように私も願っているところでございます。それを前提としてというよりも、そういうまちづくりを進めていかなければいけないのではないかなと、これがいわゆる夢づくりに課せられた課題でもありますし、我々に課せられたまちづくりの課題ではないかなというふうにも思っているところなので、先ほど言いましたけれども、市内全域にそういった、いいところというのは、楽しむところをいっぱいつくって、そしてそこを回る観光客が、あるいは交流人口がふえるという時点で考えていけばいいことだと。まさにそのとおりですが、それに向かって、今後、進んでいきたいものだと思っているところです。

同時に、来訪者に心地よいと感じてもらえる努力を惜しんではいけないと私は申し上げましたけれども、そうしたホスピタリティーの醸成を広げるといふことの大事さについて、市長も

触れられたように感じましたが、そのことについてだけ……、これはこの次のほうがいいのかな。

ということで、市道赤坂線の接続に関しては、以上、展望を含めまして、以上の展望を持って進むということを了解して、次に進めたいと思います。

大きな3番目の観光交流施設の整備にあわせた誘客の拡大についてということでございまして、これについて、今私が申しあげましたホスピタリティーの醸成について市長の考え方を求めます。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 ホスピタリティーというのは非常に大事なことでございまして、観光関係者とか、あるいは商業関係者だけではなくて、やっぱり市民全体がそういった気持ちで観光客に接するということが非常に大事だと思っております。ですから、この件につきましては、やはり市民の皆さんにも上山市のありようというものも理解していただいて、そして、観光に対する認識といたしましうか、観光に対する興味、関心を持っていただいて、そういった対応をしていただくということがより大事ではないかなと思っております。

○坂本幸一議長 高橋義明議員。

○14番 高橋義明議員 さて、そういうものを市民に広げるに当たっては、今回、駅の前に予定している施設の名前をどうするのかとか、そういう中でも、一つのものに取り組む、大きなことに取り組むときのコンセプトの一つとして、そういうホスピタリティーの醸成が必要なんだという認識を土台を持った取り組みが必要だというふうに認識をしておりますけれども、その辺についての市長の見解をお願いします。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 先ほど申したとおりでございます。

○坂本幸一議長 高橋義明議員。

○14番 高橋義明議員 ホスピタリティーの醸成についての考え方というのはそのとおりだと思いますけれども、具体的に、じゃあ、どうすれば醸成できるのかということは非常に難しい問題だと思っておりますので、そのことについて常に心を働かせていかなければいけないのではないかなと、市長にその具体案があればと思つて質問したところでしたが、そのことは市長の中で醸成していただければと思います。

それから、満足度を高める案内機能の強化については、英語を主体的にして、次に中国語、韓国語というふうな情報の発信に努めるというようなことでもございましてけれども、これはすぐに始められるのか。つまり、建物の建設の話しかいただいておりませんので、その辺の準備の仕方についての答弁をお願いしたいと思います。

○坂本幸一議長 観光課長。

○平吹義浩観光課長 建物の建設とあわせて検討してまいります。具体的には、既にお示ししておりますけれども、多言語でさまざまな情報を表示するといった場合に、大型のモニターパネルで表示するというものを予定してございましてけれども、どういうふうに表示していくのかという部分について、オープンまで検討して、一定のものをつくってオープンに備えたいと思っております。

○坂本幸一議長 高橋義明議員。

○14番 高橋義明議員 それから、外国語がわかるスタッフの養成というものを私も申しあげましたが、これについて具体的に答弁いただ

いたように思いますけれども、人的な配備についてどのようなお考えなのか、お願いします。

○坂本幸一議長 観光課長。

○平吹義浩観光課長 養成というのでしょうか、案内所のオープンに合わせて準備をしなければいけませんので、養成ではちょっと間に合わないということで、英語のわかる人材をどういうふう採用していくかということは今考えておりました、ひとえに人に尽きるなと思っております。

○坂本幸一議長 高橋義明議員。

○14番 高橋義明議員 大変いい返事をいただいたところです。まさにそういう人の熱意が人に伝わるというところにこれの事業の成功か不成功かというものがかかっているなと思っておりますので、まさにそういう人間力のある人の採用、まずはその機能を保障していきたいものだというふうに思っているところです。

ところで、名前はどのようにやって決めるか、考えはありますか。

○坂本幸一議長 観光課長。

○平吹義浩観光課長 名前について回答する前に、この施設は、訪日外国人旅行者受け入れの施設だというようなことで、気持ちとして、日本語表記よりも英語表記の「Tourist information center」と、そういうものを前面に出さなければいけないというようなことがございますので、日本語の有無につきましては、この話題といったものが広まった中でいろいろな案がもし生まれてくるのであれば検討してまいりたいと思いますけれども、英語表記の案内所の表記というものをまず第一義的に考えていきたいと思っております。

しかも、それがわかりやすくユニバーサルデ

ザインであることが求められておりますので、そういった制約があるということでございます。

○坂本幸一議長 高橋義明議員。

○14番 高橋義明議員 補助金が、そういうふうなものが使われるから、当然そういう考えもわかりますが、観光客の満足度を高める案内機能の強化という部分で、いわゆる一つの名前というものは、愛称というものも大事なかなと思っておりますので、その気持ちだけを受けとめていただきたいと思います。

郷土愛と人間愛に満ちた案内機能の実現というものを切に求めまして、残り時間もございませんので、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○坂本幸一議長 以上で一般質問を終了いたします。

~~~~~  
日程第2 議第2号 平成28年度  
上山市一般会計補正予算  
(第7号) 外4件  
(予算特別委員長報告)

○坂本幸一議長 日程第2、議第2号平成28年度上山市一般会計補正予算(第7号)から日程第6、議第6号平成28年度上山市介護保険特別会計補正予算(第1号)までの計5件を一括議題といたします。

予算特別委員長の報告を求めます。

予算特別委員長尾形みち子議員。

[尾形みち子予算特別委員長 登壇]

○尾形みち子予算特別委員長 今期定例会において予算特別委員会に付託されました予算関係議案14件のうち、補正予算5件について審査

いたしました結果について御報告を申し上げます。

なお、全議員で構成する予算特別委員会でありますので、ここで再び審査の状況、経過等について詳細に述べることを省略させていただき、後日、委員会記録により御承知いただきたいと存じます。

最初に、議第2号平成28年度上山市一般会計補正予算（第7号）につきましては、不足が生じる除雪経費を増額するもののほか、事業の確定等に伴い予算措置を必要とするものなどについて補正したもので、歳入歳出それぞれ1,100万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ168億3,900万円とする補正であり、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第3号平成28年度上山市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ800万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ44億3,300万円とする補正であり、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第4号平成28年度上山市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ1,100万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ13億6,300万円とする補正であり、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第5号平成28年度上山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ800万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億4,200万円とする補正であり、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、議第6号平成28年度上山市介護保

険特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ1億3,000万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ35億9,000万円とする補正であり、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○坂本幸一議長 これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一議長 質疑はないものと認めます。

次に、討論に入ります。

通告がありませんので、討論はないものと認めます。

よって、採決いたします。

予算特別委員長報告の議案5件は原案可決であります。予算特別委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本幸一議長 御異議なしと認めます。

よって、予算特別委員長報告のとおり決しました。

## 散 会

○坂本幸一議長 以上で本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後4時41分 散 会

